

万国の労働者階級・被抑圧民族は団結せよ！

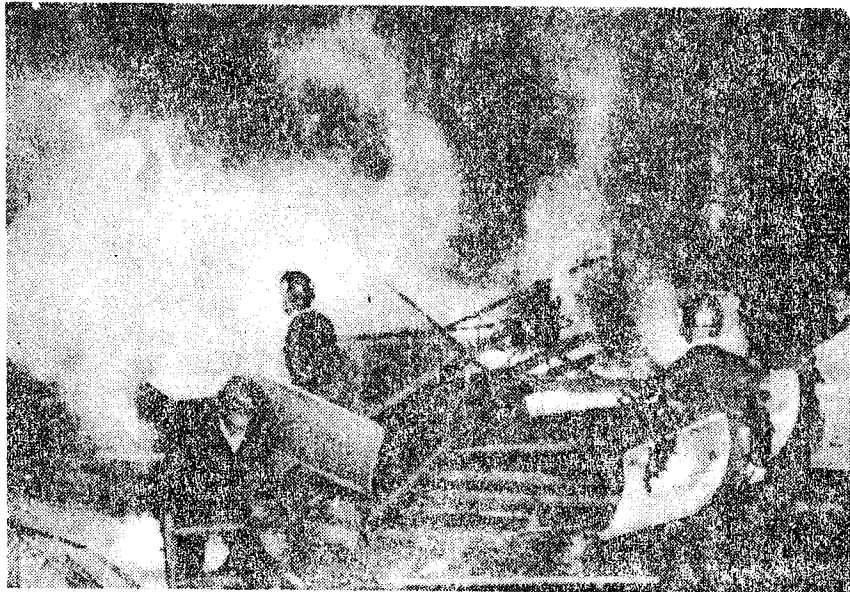
赤い通信

増刊号
1972.3.15

自衛隊沖縄派兵実力阻止・天皇訪沖阻止／全国討議資料

- 武装せる沖縄—「本土」労働者人民の団結で日本軍沖縄上陸・天皇訪沖を抜撃し、粉碎せよ！
- 警察テロルの嵐に抗し、連合赤軍の革命意志をひき継ぎ、勝利への道を進撃せよ！
- 学費闘争報告
- 三里塚現闘アピール

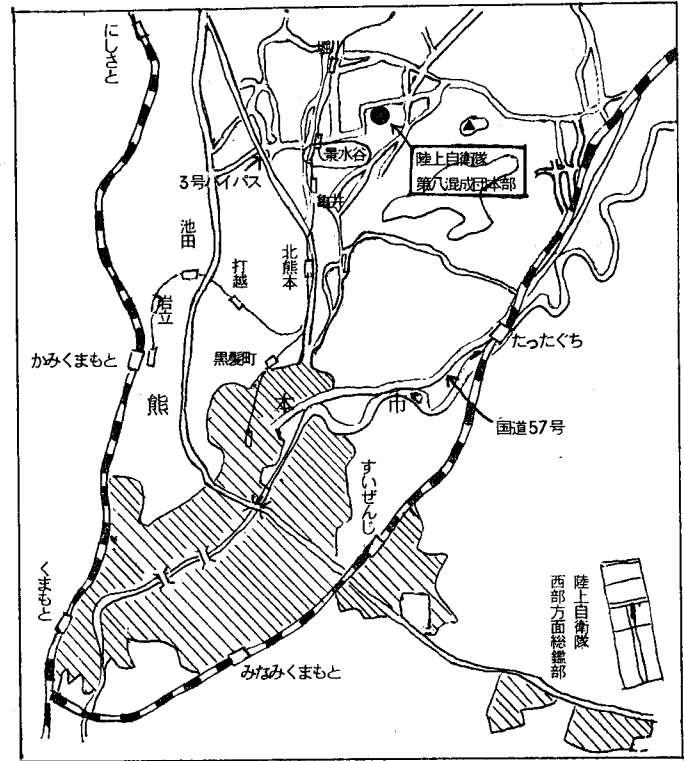
レーニン研究会政治機関誌



2月28日 京大入試強行粉碎・連合赤軍銃撃戦支持 東大路解放区闘争

自衛隊沖縄派兵実力阻止

北熊本現地闘争軍団に志願せよ！



◎ 運賃(熊本行片道)

東京発	3,700円(300円)
京都発	2,720円(300円)
大阪発	2,560円(300円)

※ ()内は急行料金。但し4月から値上げ予定。

直ちに、心と金の用意をせよ！

△はじめに▽

全国の労働者、農民、学生の皆さん！闘う同志諸君！レーニン研究会から「自衛隊沖縄派兵、天皇訪沖阻止！」全国討議資料を送ります。自衛隊沖縄派兵阻止闘争を中心とした七十二年日本階級闘争の命がけの飛躍をから取らんとしているすべての同志諸君が、この討議資料を武器に、われわれとともに力強く前進されることを願います。

戦後初めて、軍隊と直接対峙、衝突するという重大局面を迎え、日本労働者人民は、今、大きな歴史的試練に立ち向かっており、国際的にもインドシナ人民を先頭とする新たな世界革命の波が、世界的権力―帝国主義心臓部に収束されんとする客観状況の中で、われわれは、この日本帝国主義心臓部での死闘にうちかつ第一歩を大胆に押し進めなければならぬ。

昨秋期、特に顕著になった革命的左翼の「指導の危機」にも拘らず、日本労働者人民の闘いは、機動隊殲滅戦、爆弾ゲリラ等の徹底した武装闘争を頂点に、又、より「広い」大衆性をもって闘い抜かれ、一方において戦前の治安弾圧にも勝るとも劣らない白色テロルをひ

きおこすと共に、他方において、六九年秋の敗北を乗り越えうる闘いの強い地盤が形成され始めている。

春闘を闘い抜いている労働者や、学費闘争を闘っている学生、又、日本帝国主義―佐藤政府の兼農政策に抗し全国各地で闘い抜いている農民が、もっともっと真剣に沖縄闘争について討論し、全人民的な政治闘争との結合をから取るなら、(そして、何よりも革命的左翼が一九九〇年になって闘いを組織するなら)、必ずわれわれは自衛隊沖縄派兵阻止闘争に勝利することができるし、又そうしなければならぬ。

今、沖縄では人民の火を吹くような反自衛隊闘争が燃え上がっている。安保・日米反革命同盟のより侵略的・反革命的な再編強化と日本帝国主義による沖縄の侵略・反革命前線基地化の策動に対する怒りの爆発なのだ。

今こそ、「本土」におけるわれわれの任務を鮮明にしよう。これまでの左翼がもっていた一面性、抽象性を排し、具体的な事実によって討論を深め、煽動し、日米帝国主義者の野望を余すところなく暴露し、われわれの闘いに対する信念をさらに強固なものにうち固めよう。

闘いはすでに始まっている。不退転の闘いだ！われわれレーニン研究会はその最先頭になって闘うことを誓う。全国の同志諸君、共に闘わん！

資料編集責任者 古川 哲・木村 剛・岡崎政康

一九七二年三月二日

第一章

自衛隊沖繩派兵の全貌と火を

吹く沖繩人民の反自衛隊闘争

「一兵たりとも上陸を許すまい」（復婦協の声明）。天皇の軍隊の再度の「蹂躪」に対し、沖繩人民の怒りは絶頂に達しつつある。昨年六月二十九日、防衛庁内海軍官から、自衛隊の沖繩配備に協力願いたい」との、「親書」を受け取った平良那那市市長は、はっきりと拒否声明を出し、同じく七月一日農見城村長も拒否した。又、那覇では沖繩婦連、沖教組婦人部など一五〇〇名の婦人を結集して、「自衛隊沖繩配備反対」デモが強固なスクラムで敢行されている。戦後、米軍に武力で土地を没収され、ぼんのわずかの捕償金しか受けてこなかった農民は「反戦地主の会」を結成して軍用地再契約拒否闘争を展開し、日本軍による土地強奪の野望に対し、「成田農民のように徹底して闘う」体制を整えている。そして、防衛庁の姑息を、沖繩出身兵の帰省作戦に対しては、クラス会などでの自衛隊員に対する糾弾でもって応え、町を歩く制服自衛官には民衆がためより、自己批判を要求し、一人では一歩も外を歩けない状態をつくり出している。

こうした沖繩人民の火を吹くような反自衛隊闘争は、今後強まる

気運こそみせ、弱まる気配は全くない。

では次に、この沖繩人民の反自衛隊闘争とそれに連帯した「本土」の派兵阻止の闘いを何が何でも押しきり、日本軍沖繩上陸をなさんとする激権力の具体的計画をみてみよう。

①二月から五月にかけて、準備要員として約九〇人の自衛隊員を長期出張の名目で沖繩に派遣。十九名が先発隊としてすでに沖繩に到着。

②復帰直後

●陸上自衛隊―北熊本から那覇港に近い「ホイールエリア」に配備予定。「復帰の日からなるべく早い時期に普通科二個中隊、施設一個中隊を中心とする『第一混成群』（隊長桑江良達―佐々沖繩出身）一五〇〇人を数段階にわけて」

なお、この「第一混成群」の結成式は昨年七月一日に行なわれ、すでに七六〇人の編成式が、三月一日熊本市八景水谷（はけみや）の第八師団北熊本駐とん地訓練場で行なわれている。

一三四人が沖繩出身者。

●海上自衛隊―佐世保から東海岸ホワイトビーチに配備予定。人数約四〇〇人。すでに佐世保地方総監部の時兼僚長が沖繩に送り込まれている。

●航空自衛隊―百里、浜松から那覇空港に配備予定。人数約一七〇―一八〇人。

③復帰後約半年以内

陸上自衛隊、残りの六〇〇人のホーク要員の配備。海上自衛隊、十月頃に掃海艇二隻、輸送艇三隻を配備。航空自衛隊、十二月頃

にP二丁六機、F一〇四戦闘機部隊の配備。

④一九七三年七月までに

陸海空あわせて六五〇〇人の自衛官は来年七月までにすべて配備を終える計画である。

又、沖繩派兵にむけての隊員教育として、陸上自衛隊西部方面総監部では、早ばやと「沖繩方言研究会」なるものを設けたり、沖繩の風土、習慣についての教育や、自動車右側通行についての訓練に着手している。

更に、返還日に先だって機動隊の沖繩派遣までもが決定された。

毎日新聞二月一日付によると、「警察庁は五月十七日の沖繩復帰とともに行なわれる通貨交換や、記念行事にもなって混乱が予想されるため、事前に三〇〇人から五〇〇人の機動隊を現地に派遣する方針を決めた。」「これは一月中旬に上京した安座間喜徳琉球警察本部長からの要請に基づくものだが、施政権返還前の派遣のため五月十五日午前〇時までは警察権が行使できず、『ガードマン』的な執行にとどまらざるを得ないという特異な出動。」「同行ではあくまでも要請による支援出動としているが琉球警察本部の当面の重点が警備で同本部の仕事の八〇％が警備問題といわれるだけに、本土からの大量の警察派遣が、素直に『混乱防止』のために受けとられず、治安出動の批判もでよう。」

まさに治安出動なのだ。自衛隊派兵そのものが、日本帝国主義の、安保・日米同盟の新段階の下でのアジア侵略、反革命の一大ステップであると同時に、起ち上がった沖繩人民に再び血の雨を降らせようとする悪辣な策動なのである。

沖繩人民はこうしたことを決して許しはしないだろうし、我々も

絶対許してはならない。

第二章

七二年沖繩返還で何が

画策されているか

六九年秋、アジアに於ける階級情勢の急転回を背景に、佐藤ニクソン会談（注1）で決定、その後なし崩し的に実質化が乘られ、今五月十五日施政権返還日を前に、日本帝国主義—佐藤政府の手によって「最大の民族的悲願」と称されている七二年沖繩返還（注2）は、如何なる意味においても、現在の沖繩人民否、全てのアジア人民がかかえている矛盾を深めこそすれ、解決することはない。

七二年沖繩返還—これは、帝国主義の七十年代アジア反革命体制の基調の確立であり、アメリカ帝国主義にとっては四半世紀に渡る激闘の末、遂にインドシナ人民の手によって突破された、アジアにおける帝国主義の反革命包囲陣を弥縫し、自己の政治、経済危機をのりきらんとするニクソン・ドクトリンの一貫として、又一方日本帝国主義にとっては、日米反革命同盟の新段階の下で、沖繩を自らの侵略、反革命前線基地として統合する事を突破口に、本格的なアジア侵略、反革命を開始せんとするとす黒い野望の足掛りとしてある。

しかもそれは、ニクソン・ドクトリンの各所に於る破産状況を補

リンの破綻をこの帝国主義心臓部に於て実現する事である。とりわけそれは、自衛隊沖繩派兵阻止闘争に勝利し、日本帝国主義による沖繩の侵略、反革命前線基地化を阻止する任務を我々に課している。しかし、帝国主義者—強盗どもは決して簡単には自らの特権的地位を明け渡さなす。

日本帝国主義は、この七二年沖繩返還を通じて、沖繩侵略反革命の前線基地化するのみならず、近い将来の強盗戦争に向けて、日本人民全てを思想的に統合するたくらみをも抱いている。五月十五日皇太子訪沖、十一月天皇訪中は、恥知らずにも、第二次大戦に於る沖繩人民への悲惨な犠牲の強要や、戦後自らの延命の為にのみ沖繩をアメリカ帝国主義に売り渡し、その後一貫して苛酷な米軍政支配に沖繩人民を放置してきた自己史を棚上げし、今、「復帰運動」の枠を突破し、安保日米反革命同盟の根幹を揺がし始めた沖繩人民の闘いを、「天皇」への忠誠を誓わせる事によって思想的に解体し、それだけにとどまらず、日本人民全てを新たな「国家主義」、「民族主義」の中にのみ込まんとする恐るべき野望なのである。

又、「四次防」が七二年沖繩返還を前提に構成されているように、日本帝国主義は、この自衛隊沖繩派兵をもって帝国主義軍隊完成の一大ステップたらしめようとしている。「国民的合意を取り付ける」とは、侵略の軍隊を公然と市民社会に登場させ定着させる事を意味しているのだ。

自衛隊の沖繩派兵阻止闘争を中心としたこの八沖繩闘争は、文字通り戦後史を画期する大会戦として、世界的な革命と反革命を凝縮して闘い抜かれるであろう。日本の共産主義者と労働者人民にとってこの機会こそ、三〇年代以降の屈辱の歴史を一掃し、前進するインドシナ、中国、朝鮮人民の強大な反帝統一戦線に結合して帝国

うものとして、日米帝国主義者の期待を一身に集めてなされようとしているのである。

インドシナの共産主義者と人民は、米帝の醜悪な野望「ベトナム化」を打ち破り、最後の悪あがきたる北爆強化にも、又、欺瞞的な「ニクソン八項目提案」にも、銃を手にした前進を一歩もゆるめてはいない。

中国共産党は、「米中会談」（注3）に於ても原則ある立場で、ニクソンの「米中平和共存」政策—世界人民の革命闘争からの分離策動を敵としてはねのけ、日米同盟に亀裂を生じさせ、（佐藤政府の狼狽ぶりを見よ！）いよいよ世界革命の大後方としての地歩を打ち固めてきている。

又、昨年後半以降の朝鮮南部における学生を中心とした英雄的な闘いは、日米帝の強いテコ入れにもかかわらず腐敗した朴独裁体制を根底から揺さぶり、朝鮮南北統一へ向かって階級関係を大きく変動させつつある。

そして、昨秋期、沖繩—「本土」人民の爆発的闘いも、このニクソン・ドクトリンの一角にくさびを打ち込み、日本帝国主義のアジア侵略、反革命の野望に痛打を与えるものであったのである。

ニクソンの様々な死にも狂いの画策にも拘らず、現代資本主義の寄生性と腐朽性はとどまる事なく進行し、一方、インドシナ人民を先頭とする国際プロレタリア革命の波は、主戦場を世界的権力—帝国主義心臓部に於て切り開くべく、確実に前進している。

日帝心臓部に於る労働者人民の国際的任務は疑いの余地なく鮮明になっていく。それはこの日米帝国主義の新たなアジア支配の確立に向けての野望、すなわち、七二年沖繩返還を通じた日米同盟のより侵略的、反革命的な再編、強化と全面対決し、ニクソン・ドクト

主義心臓部に蜂起—労働者権力樹立を実現してゆく絶好の跳躍台としなければならぬ。

注1(1)日米共同声明 抜粋

一 佐藤総理大臣とニクソン大統領は、十一月十九日、二十日及び二十一日にワシントンにおいて会談し、現在の国際情勢及び日米両国が共通の関心を有する諸問題に關し意見を交換した。

四 総理大臣と大統領は、特に、朝鮮半島に依然として緊張状態が存在することに注目した。総理大臣は、朝鮮半島の維持のための国際連合の努力を高く評価し、韓国の安全は、日本自身の安全にとって緊要であると述べた。総理大臣と大統領は、中共がその対外関係においてより協調的かつ建設的な態度をとるよう期待する点において双方一致していることを認めた。大統領は、米国の中華民国に対する条約上の義務に言及し、米国はこれを遵守するものであると述べた。総理大臣は、台湾地域における平和と安全の維持も日本の安全にとってきわめて重要な要素であると述べた。大統領は、ベトナム問題の平和的かつ正当な解決のための米国の誠意ある努力を説明した。総理大臣と大統領は、ベトナム戦争が沖繩の施政権が日本に返還されるまでに終結していることを強く希望する旨を明らかにした。これに関連して、両者は、万一ベトナムにおける平和が沖繩返還予定時に至るも実現していない場合には、両国政府は、南ベトナム人民が外部からの干渉を受けずにその政治的将来を決定する機会を確保

するため米国の努力に影響を及ぼすことなく沖繩の返還が実現されるように、そのときの情勢に照らして十分協議することに意見の一致をみた。総理大臣は、日本としてはインドシナ地域の安定のため果たしうる役割を探索している旨を述べた。

五 総理大臣と大統領は、極東情勢の現状及び見通しにかんがみ、日米安保条約が日本を含む極東の平和と安全の維持のため果たしている役割をともに高く評価し、相互信頼と国際情勢に対する共通の認識の基礎に立って安保条約を堅持するとの両国政府の意図を明らかにした。両者は、また、両国政府が日本を含む極東の平和と安全に影響を及ぼす事項及び安保条約の実施に関し緊密な相互の接触を維持すべきことに意見の一致をみた。

六 総理大臣は、日米友好関係の基礎に立って沖繩の施政権を日本に返還し、沖繩を正常な姿に復するようにとの日本本土及び沖繩の日本国民の強い願望にこたえるべき時期が到来したとの見解を説いた。大統領は、総理大臣の見解に対する理解を示した。総理大臣と大統領は、また、現在のような極東情勢の下において、沖繩にある米軍が重要な役割を果たしていることを認め、討議の結果、両者は、日米両国共通の安全保障上の利益は、沖繩の施政権を日本に返還するための取決めに於いて満たしうることを意見が一致した。

よって、両者は、日本を含む極東の安全をそこなうことなく沖繩の日本への早期復帰を達成するための具体的取決めに關し、両国政府が直ちに協議に入ることに合意

九日、二十日及び二十一日に日本国総理大臣とアメリカ合衆国大統領が、千九百六十九年十一月二十一日に発表された総理大臣と大統領の間の共同声明においては「沖繩」と記されている琉球諸島及び大東諸島の地位について検討し、これらの諸島の日本国への早期返還を達成するための具体的な取極に關して日本国政府及びアメリカ合衆国政府が直ちに協議に入ることに合意したことに留意し、

両国政府がそのような協議を行い、これらの諸島の日本国への返還を前記共同声明を基礎に実施することを再確認したことに留意し、

アメリカ合衆国が、琉球諸島及び大東諸島に關し、千九百五十一年九月八日サンフランシスコ市で署名された日本国との平和条約第三条の規定に基づくすべての権利及び利益を日本国のために放棄し、これによって第三条の規定に基づくすべての領域におけるすべての合衆国の権利及び利益を放棄したことになることを希望することを考慮し、

また日本国が、琉球諸島及び大東諸島の領域及び住民に対する行政、立法及び司法上のすべての権力を行使するために完全な権能及び責任を引受けることを望むことを、さらに考慮し、

よって次のとおり協定した。

第一条 (施政権の返還)

1 アメリカ合衆国は、2 に定義する琉球諸島及び大東諸島に關し、千九百五十一年九月八日サンフランシスコ市で署名された日本国との平和条約第三条の規定に基づくすべ

した。さらに、両者は、立法府の必要な支持をえて前記の具体的取決めが締結されることを条件に千九百七十二年中に沖繩の復帰を達成するように、この協議を促進すべきことに合意した。これに關連して、総理大臣は、復帰後は沖繩の局地防衛の責務は日本自体の防衛のための努力の一環として除除にこれを負うとの日本政府の意図を明らかにした。また、総理大臣と大統領は、米国が、沖繩において両国共通の安全保障上必要な軍事上の施設及び区域を日米安保条約に基づいて保持することにつき意見が一致した。

七 総理大臣と大統領は、施政権返還にあたっては、日米安保条約及びこれに關する諸取決めが変更なしに沖繩に適用されることに意見の一致をみた。これに關連して、総理大臣は、日本の安全は極東における国際の平和と安全をなくしては十分に維持することができないものでありしたがって極東の諸国の安全は日本の重大な関心事であるとの日本政府の認識を明らかにした。総理大臣は、日本政府のかかる認識に照らせば、前記のような態様による沖繩の施政権返還は、日本を含む極東の諸国の防衛のために米国が負っている国際義務の効果的遂行の妨げとなるようなものではないとの見解を表明した。大統領は、総理大臣の見解と同意見である旨を述べた。(傍点筆者)

(琉球諸島及び大東諸島に關する日本国とアメリカ合衆国との間の協定(いわゆる「沖繩返還協定」))

前文

日本国及びアメリカ合衆国は、千九百六十九年十一月十

ての権利及び利益を、この協定の効力発生の日から日本国のために放棄する。日本国は、前記の日に、これら諸島の領域及び住民に対する行政、立法及び司法上のすべての権力を行使するための完全な権能及び責任を引受ける。

2 この協定の適用上、「琉球諸島及び大東諸島」とは、日本国との平和条約第三条の規定に基づいてアメリカ合衆国に行政、立法及び司法上のすべての権力を行使する権利が与えられたすべての領域及びその領水で、千九百五十三年十二月二十四日及び千九百六十八年四月五日に日本国とアメリカ合衆国との間でそれぞれ署名された奄美群島に關する協定、南方諸島及びその他の諸島に關する協定によって、そのような権利がすでに日本国に返還されたところ以外をいう。

第二条 (日米間の諸条約の適用)

日本国とアメリカ合衆国との間に締結された条約及びその他の協定(千九百六十年一月十九日ワシントンで署名された日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約とその関連取極並びに千九百五十三年四月二日に東京で署名された日本国とアメリカ合衆国との間の友好通商航海条約を含むが、これらに限られない)は、この協定の効力発生の日から琉球諸島及び大東諸島に適用されることを確認される。

第三条 (基地提供)

1 日本国は、この協定の効力発生と同時に、アメリカ合衆

圍に千九百六十年一月十九日にワシントンで署名された日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約並びにその関連取極に従つた琉球諸島及び大東諸島の施設及び区域の使用を認める。

2 上記1によつてこの協定の効力発生の日からアメリカ合衆国に使用が認められる施設及び区域に対する、千九百六十年一月十九日に署名された日本国とアメリカ合衆国との相互協力及び安全保障条約第六條に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第四條の適用にあつては、その條第一項の「合衆国軍隊に提供された時の状態」の句はその施設及び区域が合衆国軍隊に於て使用された時の状態を指し、また、その條第二項の「改良」という語はこの協定の効力発生の日に先立って加えられたものを含むことが了解される。

第四條 (請求權)

1 日本国は、この協定の効力発生の日以前に琉球諸島及び大東諸島におけるアメリカ合衆国の軍隊若しくは当局の存在、職務遂行若しくは行動又はこれらの諸島に影響を及ぼしたアメリカ合衆国の軍隊若しくは当局の存在、職務遂行若しくは行動から生じたアメリカ合衆国及びその国民並びにこれらの諸島の現地当局に対する日本国及びその国民のすべての請求權を放棄する。

2 たゞし、前記1の放棄ではこれらの諸島の合衆国による施政の期間中に適用されたアメリカ合衆国の法令又はこれら諸島の現地法令により特に認められる日本国民の請求權

の放棄を含まない。

3 アメリカ合衆国政府は、琉球諸島及び大東諸島にある日本国民の土地で、千九百五十年七月一日以前アメリカ合衆国当局が使用中に損壊され、且つ又千九百六十年六月三十日からこの協定の効力発生の日までの間に返還された土地の復元について見舞金 (ex gratia) の支払いを行う。この支払は千九百六十一年七月一日以前に返還された土地で千九百五十年七月一日以前に蒙つた損害に対する請求によつて、千九百六十七年の高等弁務官布告第六十号によつて行われた支払いと関連して公平な方法で行われる。

4 日本国は、琉球諸島及び大東諸島のアメリカ合衆国施政中に、合衆国又は現地当局の指令に基づいて若しくはその結果として行われ、又は當時の法令によつて許可されたすべての作為又は不作為の効力を承認し、合衆国国民又はこれら諸島の居住者をこれらの作為又は不作為から生ずる民事又は刑事の責任に問ういかなる行動もとらなない。

第五條 (裁判の効力)

1 日本国は公の秩序又は善良の風俗に反しない限り、琉球諸島及び大東諸島におけるいづれかの裁判所がこの効力発生の日以前にした民事の最終的裁判が有効であることを承認し、且つ、それらの効力を完全に存続させるものとする。

2 日本国は、訴訟當時の實質的な権利及び地位をいかなる意味においても害することなく、この協定の効力発生の日に琉球諸島及び大東諸島におけるいづれかの裁判所に係属中の民事事件について、裁判權を引継ぎ、且つ、引継ぎ

裁判及び執行をするものとする。

3 日本国は、被告人あるいは被疑者の實質的な権利をいかなる意味においても損うことなく、琉球諸島及び大東諸島のいづれかの裁判所で、この協定の効力発生の日現在係属中、若しくは前記の日以前に起訴されたならば係属中であるところの刑事事件について日本国は裁判權を引継ぎ、且つ、引継ぎ裁判又は起訴を行うものとする。

4 日本国は、琉球諸島及び大東諸島のいづれかの裁判所が刑事事件で下した最終的判決の執行を引継ぎ行うものとする。

第六條 (資産の引継ぎ)

1 琉球電力公社、琉球水道公社、琉球開発金融公社の財産はこの協定の効力発生の日に日本国政府に移管される。これら諸公社のもつ権利と負う義務は日本国の法令及び手続に從つて、日本国政府がその日から引継ぐものとする。

2 この協定の効力発生の日に琉球諸島及び大東諸島にあり、しかも、本協定第三條によつてその日から提供される施設区域の外にあるアメリカ合衆国政府のすべての他の財産は、この協定の効力発生の日以前に当該地主に返還された土地にあるもの、および、日本政府の同意を得て、アメリカ合衆国政府に移管される。

3 この協定の効力発生の日現在アメリカ合衆国政府によつて所有されているところの琉球諸島と大東諸島でアメリカ合衆国政府によつて、埋立てられた土地、および他の埋立地で同国政府が取得した土地は、その日から日本国政府の

財産になる。

4 アメリカ合衆国は前記1及び2によつて、日本国に移管される財産が位置する土地に関し、この協定の発効の日以前に加えられるいかなる変更についても、日本国または日本国民に対し、補償の義務を負わなない。

第七條 (財政支出)

アメリカ合衆国の財産がこの協定の第六條によつて日本国に移管されること、アメリカ合衆国政府は千九百六十九年十一月二十一日の共同声明の第八項に明記された日本国政府の政策に背馳 (はいち) しないように琉球諸島と大東諸島の日本国への返還を実施すること、そして、アメリカ合衆国政府が返還後、労働者使用の分野で特別の支出をすることをとくに考慮して、日本国政府は米政府に対し、この協定の発効の日から五年の間に、次のような方法で三億二千万米ドルを支払う。第一回、一億米ドル、第二回から第五回までの年賦払の額、各年五千五百万米ドル。

第八條 (VOA放送)

日本国政府は沖縄本島の恩納村万座毛 (まさも) 及び国頭村奥間にある「アメリカの声」放送の中継施設を、兩國政府間で締結される取極に從つて、この協定の効力発生の日から五年間、米政府が引続き軍用することに同意する。兩國政府は沖縄本島のアメリカの声の将来の軍用については、協定の発効の日から二年後に協議するものとする。

第九條 (効力発生)

この協定は、批准されなければならぬ。批准書は、東京で交換されるものとする。この協定は、批准書の交換の日以後二カ月で効力を生ずる。

(一九七一年六月十七日)

六九年十一月二十一日ナン・ナル・プレス・クラブにおいて佐藤首相は「そもそも、戦争の結果発生した領土の状態を、平和裡(傍点)筆者」の話し合いによって双方が満足する形で変更したということは、世界史上たぐいまれなことであります」と述べたが、これこそ、第二次大戦以降の現代帝国主義の特徴を象徴的に示している。

普通なら、第一次世界大戦後のドイツをめぐる戦後処理のように敗戦による領土の割譲は、後になって熱狂的な失地回復運動を呼びおこすものであるが、戦後一貫して沖繩の復讐運動は右翼によってほとんど牽引されず、逆に、沖繩人民の血の叫びは日米支配階級の手によって封殺され続けてきたことに注目しなければならぬ。

第二次大戦のアジア戦後処理における沖繩問題の占める位置については、第三章を参照してもらいたい。戦後世界において、帝国主義世界の危機の一層の深化、旧植民地国、半植民地国を先頭にいた国際プロレタリアートの解放闘争の前進状況は、アメリカ帝国主義を中心とした帝国主義諸列強間の国際反革命同盟と、資本主義の世界市場の統一性の維持は、いよいよ各国帝国主義、資本主義間の経済的、政治的、軍事的利害対立を顕在化させつつあるとはいえず、

帝国主義世界存立の至上命令としていえる。七二年沖繩返還も、このような、安保・日米同盟のより侵略的・反革命をそれの再編・強化の中心軸として存在しているのである。

注3

米中共同声明全文(傍点筆者)

ニクソン大統領は二月二十一日、毛沢東中国共産党主席と会見した。二人の指導者は中米関係と国際問題のことがらについて真剣、率直に意見を交換した。

訪問中にニクソン大統領と周恩来首相はアメリカ合衆国と中華人民共和国の関係の正常化ならびに双方の関心あるその他の問題について広範な、真剣、率直な討論を行なった。その他ロジャーズ國務長官と姬鵬飛外相も同様な精神をもって会談を行なった。

ニクソン大統領とその一行は北京を訪問し、文化、工業および農業を參觀し、杭州と上海を訪れ、そこで引き続き中国指導者と討論を行ない、また同様な所を參觀した。

中華人民共和国とアメリカ合衆国の指導者は、長いあいだまったく接触がなかった後、いま互いに相互の各種の問題についての観点を率直に紹介しあい、これについて双方は有益であったと認めた。双方は重大な変化と大きな動揺を経過しつつある国際情勢を回顧し、各自の立場と態度を明らかにした。

中国側は次のように声明した。圧迫のあるところには反抗がある。国家は独立を求め、民族は解放を求め、人民は革命を求めることは、はばむことのできない歴史の流れと

なっている。

国家は大小を問わず一律に平等であるべきであり、大國は小國を圧迫せらるべきではない。中国は決して超大國にはならず、またいかなる覇権主義および強権政治にも反対する。

中国側は次のように表明した。中国はすべての被圧迫人民と被圧迫民族が自由、解放をかちとる闘争を断固支持する。各国人民は自己の意思に従って自國の社会制度を選択する権利を持ち、自國の独立、主権、領土保全を維持し、外来の侵略、干渉、支配、転覆に反対する権利を持つ。一切の外國軍隊は自國に撤退すべきである。

中国側はベトナム、ラオス、カンボジア三國人民が自己の目標実現のために払っている努力に対する断固支持、南ベトナム共和国臨時革命政府の七項目の提案および今年二月の同提案の二つのカギとなる問題の説明およびインドシナ人民最高級會議の共同声明への断固たる支持を表明した。中国は朝鮮民主主義人民共和國政府が一九七一年四月十二日に提出した朝鮮平和統一に関する八項目の案および「國連韓國統一復興委員會」を取り消せとの主張を断固として支持する。中国は日本軍國主義の復活と対外拡張に断固として反対し日本人民の独立、民主、平和、中立の日本を打ち立てる願望を断固として支持する。

中国は、インドとパキスタンの印パ問題に関する決議に基づいて、直ちに自己の軍隊を全部自國領内およびカンミール停戦ラインにまで撤退させるべきであると断固主張し、パキスタン政府と人民の独立、主権を守る闘争お

よびカンミール人民の自決権を勝ちとる闘争を断固支持する。

米國側は次のように声明する。米國と世界の平和のためには、当面の緊張した情勢を緩和し、衝突の基本的原因を取り除くことに努力することが必要である。米國は公正な、安定した平和を打ち立てることに努力するであろう。この平和は公正なものである。なぜならそれは各國の人民と自由と進歩をめざす願いを満足させるからである。この平和は安定したものである。なぜならそれは外部からの侵略の危険をなくするからである。米國は全世界各國人民が外部からの圧力と干渉のない状況の下で個人の自由と社会の進歩をかちとるのを支持する。(??)筆者)

米國は、異なるイデオロギーの國と國との間の連係を改善し、事故、あやまった評価あるいは誤解によりおこる対立の危険を減少させることが緊張した情勢を緩和する努力に役立つものと信ずる。各國は平和競争を行なうことを互いに尊重し、同時に望み、行動によって最後の判断がなされるべきである。いかなる國でも一貫して正しいと自らいうべきではなく、各國は共同の利益のため、あらためて自分の態度を検査すべきである。(??)筆者)

米國は次のように強調する。インドシナ各國人民が外部からの干渉がない状況の下において自分の運命を決定することを許すべきである。米國の一貫した第一の重要な目標は会談により解決することである。ベトナム共和国と米國が一九七二年一月二十七日に提出した八項目の提案は、この目標を提供した。会談で解決が得られないときは、米國

はインドシナの諸国家がこの目標を自決するのに合致した状況の下において、この地区から最終的にすべての軍隊を撤退させることになるであろう。(??)筆者)

米国は大韓民国との密接な関係と同国に対する支持を保持し、また米国は、大韓民国が朝鮮半島での緊張した情勢を緩和し連係を強化するために行なう努力を支持するであろう。米国は日本との友好関係を最高度に尊重し、さらに現在の緊密な連帯を引き続き発展させるであろう。

一九七一年十二月二十一日になされた国連安保理事会の決議に基づき、米国はインドとベキスタン間の停戦を引き続き継続し、またすべての軍事力がそれぞれの国内およびカンミール停戦ラインのそれぞれの側に撤退するのに賛成する。米国は南アジア各国人民が平和的に、軍事力の脅威を受けることなく、自己の未来を建設する権利を支持し、この地域を大国の競争の目標としない。(??)筆者)

中米両国の社会制度と対外政策には本質的な相違が存在している。しかし双方は各国が社会制度のいかに問わずすべての国の主権と領土保全の尊重、他国に対する不可侵、他国内政に対する不干渉、平等互恵平和共存の原則に基づき国と国との関係を処理すべきであると同意した。国際紛争はこの基礎にもとづいて解決すべきであり、いかなる武力、いかなる武力脅威にもよるべきではない。米国と中はそれぞれ相互関係の中でこれらの原則を実行する用意がある。

国際関係におけるこれらの原則を考慮し双方は次のように声明した。

すべての中国人が中国はただひとつであり台湾は中国の一部であると考えていることを認識している。米国政府はこの立場に異議をのべない。米国政府は中国人自身が台湾問題を平和解決することについての米国政府の関心を重ねてのべる。

こうした将来を考慮し、米国政府は台湾から全部の米武装勢力と軍事施設を撤退させる最終目標を確認する。この期間において、米国政府はこの地区の緊張した情勢の緩和にしたがい、米国の台湾にある武装勢力と軍事施設を逐次減少させるであろう。

双方は、両国民間の理解を拡大することは価値があるということに同意した。この目的のため、双方が科学、技術、文化、体育、報道などの方面の具体的な領域について討論を行なった。これらの領域内において人民間の連係と交流を進めることは、相互に有利であろう。このような連係交流をより一層発展させることについて便宜を提供することを認めた。

双方は、双務貿易を、もう一つの相互の利益をもたらす領域であるとみなし、同時に平等互恵の経済関係は両国民の利益に合致するものであると一致して認めた。双方は、両国間の貿易を逐次発展させるため便宜を提供することに同意した。

双方は不定期に米国の高級代表を北京に派遣することを含み、いろいろな道による接触を保ち、両国関係の正常化を進めることについて具体的に交渉し、引き続き共通して関心をもつ問題について意見を交換することに同意した。

— 中米両国の関係が正常化へと向かっているのはあらゆる家の利益にかなっている。

— 双方いづれも、国際軍事衝突の危険を減少させることを希望する。

— どちらもアジア・太平洋地区で覇権を求めざるべきでなく、いかなる他の国家あるいは国家集団によるこのような覇権を打ち立てる努力にもどちらも反対する。

— どちらも、いかなる第三者を代表して交渉する用意はなく、他の国家についての取り決めや了解を取り結ぶ用意もない。

双方は、いかなる大國が別の大國と結託してその他の国家に反対したり、あるいは大國が世界で利益範囲をわけあつたりすることは世界各国人民の利益に反するものであると考える。

双方は中米両国間の長期にわたって存在した重大な紛争を回顧した。中国側は、台湾問題は中米両国関係の正常化を阻害するカギとなる問題であり、中華人民共和国政府は中国の唯一の合法的政府であり、台湾は中国の一つの省で、ずっと前に祖国に返還されている。台湾解放は中国の内政であり他國には干渉の権利はなく全部の米武装勢力および軍事施設は必ず台湾から撤退しなければならぬという立場を重ねて表明した。中国政府はいかなる「一つの中国、一つの台湾」「一つの中国、二つの政府」「二つの中国」「台湾独立」および「台湾の地位未定」を鼓吹する活動にも断固として反対する。

米国側は次のように声明した。米国は台湾海峡の両側のす

双方は、今回の訪問の成果が両国関係に新しい将来を開くよう希望した。双方は、両国関係の正常化は中米両国民の利益に合致するだけでなく、さらにアジアと世界の緊張した情勢を緩和するのに貢献するものと信ずる。

ニクソン大統領、ニクソン夫人および米国側一行は中華人民共和国政府および人民がこれらに与えた礼儀正しいもてなしに感謝の意を表明した。

一九七二年二月二十八日

第三章

七二年沖繩返還と沖繩人民

「返るも地獄、残るも地獄」—日本帝国主義—佐藤政府の「沖繩は帰った」の華やかな宣伝の裏側で、沖繩現地には今、不安と絶望と怒りが渦まいている。

昨秋期、佐藤政府の度重なる暴挙を目のあたりにした沖繩人民は、これまで米軍政と闘う中で救いを求めてきた相手（「本土」政府）の正体の何であるかを把み取りつつあり、加えて、情け容赦なく襲った「ドル・ショック」による物価騰貴や、大量首切りによる失業、失業不安は、沖繩人民をして闘う以外に自らの生活と権利はないと、ころに立たせている。

一昨年来、コザ暴動、国頭村、美里村民の闘い、全軍労働者の激波にわたるストライキ、五・一九ゼネスト、十一・一〇ゼネストと日を追う毎に大衆性、暴力性を増していった沖繩人民の闘いは、過沖繩人民の闘いは、過去の「復帰」という直接的形態を乗り越え、去の「復帰」という間接的形態を乗り越え、「誰が支配者であり誰が支配者になるか」としての権力再編を意識化していく過程であり、また、日米同盟のより侵略的、反革命的な再編、強化の犠牲とされ、再び日本帝国主義の侵略戦争の矢面に立たされていくことへの憤り、怒りの爆発であり、と同時にそれは、過去の虐げられた歴史の中に蓄積された闘うエネルギーが奔流となって流れを開始する過程であった。

今、その闘いは少しの衰えもみせず、第一章でも見た様に、「日本軍の沖繩上陸を許すな！」を合言葉にますます前進を続けている。ではここで、この沖繩人民の闘いと結合すべきわれわれ「本土」人民の階級的任務を明らかにする上において、過去、沖繩人民は帝国主義者によっていかなる残酷な扱いを受け、差別、分断支配の下に組み込まれてきたかを見てみよう。

① 「第一次琉球処分」について

一八七九年（明治十二）、日本資本主義の形成途上、明治政府は国境画定「皇国の規模拡張」政策の一環として、軍隊六百名近くを琉球に派兵し、有無を言わず琉球支配層を首里城から追い出し、自己の施政権下に組み込んだ。時にそれは、明治七年「台湾征伐」、八年朝鮮出兵（「江華島事件」）等の対外侵略行動と、八年「新聞紙条例」（言論取締り）、「讒謔律」（官使批判の厳禁）等の最初の弾圧法規の制定とを浮軸を一にして行なわれたのである。

以後、百年余を通じて変わらぬ沖繩の上層買収と徹底した労働者農民からの搾取と収奪が開始される。

「本土」においても、明治政府による農民収奪の強化は、数々の農民蜂起（注1）を生み出したが、沖繩におけるそれはなおひどく、食料を欠いた（いや、没収された！）農民がソテツを食べて中毒死するという「ソテツ地獄」（注2）や、全人口の一割近くが海外移民（注3）（それも日本帝国主義の「南方進出」の野望に利用されて）、それに劣らぬ程の数の青年、女子（注4）が低賃金労働力として「内地」に渡り、岸和田、堺等の阪神工業地帯のスラム街に集団をつくる（注5）等々の悲惨を強制していくのである。

「職工募集。但し沖繩人、朝鮮人お断わり」という巷にあふれる

人民を迫害し続けてきた。

一九五〇年の朝鮮戦争の前後から米帝は沖繩にアジア侵略のための恒久的基地の建設をはじめ、各地で武力によって農民の土地を強奪した。具志部落、伊佐浜などでは武装部隊を出动させて、土地接収をやめるよう要求する農民を女、子どもの見さかなく銃剣でけちらして土地を奪った（注10）。伊江島では農民の住家へ火をつけて焼きはらい、あるいはブルドーザーで引きこわし、農作物や山林にガソリンをかけて焼き、農民に銃剣をつきつけて逮捕、投獄するなど、暴虐のかぎりをつくした。

ジェット機の爆音は「大ハンマーで乱打されているみたいで気が狂いそうだ」（六七・六・二十八「朝日新聞」）と基地周辺住民を昼夜を問わず苦しめ、沖繩本土の精神病患者が「本土」の約二倍も存在するという状態を生み出した。

「演習災害」（虐殺）はなおひどく、米機墜落、誤爆、不発弾、流れ弾、照明弾、毒ガス散布廃油たれ流し等々によって、一度に百名以上の死者を出すなど、多くの人民の生命を奪い、傷つけ、財産を破壊した。（注11）

しかも、雀の涙ほどの補償金に文句もいえないような無権利状態の中に沖繩人民はおかれ、類発する米兵犯罪も多くは放置されたままであった。「本土」では上から与えられた労働三法も、沖繩では労働者人民の血のじみ出るような闘いの結晶であった。

そして、六十年代後半、急速に拡大するベトナム侵略戦争に、戦争体験に根づく強い反戦意識にも拘らず強制的に「協力」させられ、ほんの「握りの資本家達の「ベトナム特需」の為、労働者は、殺人的な労働強化、長時間労働、しかも低賃金、更に類発する労働災害に苦しめられ、ある者はベトナムでの「危険作業」に従事させられ

看板こそ、日本支配階級の沖繩人民に対する搾取収奪の過酷さ、反抗すれば「非国民」のレッテルを張りつけ、暴力的に圧殺する差別、分断、抑圧支配がいかに強固なものであったかを物語っているだろう。（注6）

そして、そのような奴隷的状态の頂点をなすものとして、沖繩人民は、一九四五年三月「沖繩決戦」を迎えるのである。そこには資本主義社会の持つ矛盾、帝国主義者強盗どものどす黒い野望によって引き起こされた人類史上かつてない修羅場が存在している。

強制的な「集団自決」、食料没収、スパイ嫌疑による斬殺、処刑等々、日本軍によって加えられた数々の非道の行為を沖繩人民は決して忘れないうだろう。（注7）

② 「第二次琉球処分」について

さて、青草一本残らぬ焦土と化した沖繩において、沖繩人民はいかなる戦後を迎えるのだろうか。

それは、日本軍からの「解放」も束の間、米帝の戦後アジア反革命戦略の要石への組み込みであった。（注8）

中国人民と米帝に二重の敗北を蒙った日本帝国主義は、高まるアジアの民族解放闘争と国内の「戦後革命」の嵐に直面して、恥知らずにも、かつて「鬼畜米英」と煽りたてることによって日本人人民を侵略戦争に駆りたてていた当の敵アメリカ帝国主義と結託し、一九五一年サンフランシスコ条約（注9）で沖繩を売り渡し、「第二次琉球処分」、以降六十年代後半に至るまで沖繩人民の「復帰」（米軍政府からの解放）の声を一切黙殺し、苛酷な米軍政支配にすすんで承任を与えてきたのである。

二十数年に及ぶ沖繩の米軍政支配は、あらゆる面において、沖繩

た。「基地経済」は余りにも奇型的であったが、それなしには沖繩人民の生活は成り立たなかつたのである。

だがしかし、沖繩人民はこのように米軍—米帝国主義の暴挙にただ甘んじていたわけでは決してない。

伊江島の農民は、「琉球政府」や、米「民政府」前に半年以上もすわり込み、沖繩全島に訴えてまわり、あるいは金網やサクを実力で取り払い、接収された土地に家を建てると、すでに二十年近くに渡って土地闘争を続け、米軍の接収予定を約半分に縮め、さらにすんで奪われた土地を取り返すためにたたかっていた。

一方労働者は、布令一—一六号等の様々な当局から弾圧を受けながらも、六六年、那覇、泊瀬港全面ストによるベトナム戦線への補給マヒ、全軍労働年休闘争、又、「島ぐるみ」で万余の大衆が立法院を包囲して闘い抜かれた教公二法阻止闘争等を経て序々に自己を組織化しつつ、農民の闘いと団結を深め、きっぱりと「ベトナム戦争反対」「基地撤去」をスローガンに、「基地の島」沖繩を揺り動してきたのである。

そして、六九年二—四ゼネストにおける雇員の裏切り、秋の佐藤訪米を転機点として、この沖繩人民の闘いは、より日米反革命同盟の根幹に迫っていくのである。

以上、沖繩に於る支配階級の暴虐と人民の闘いの歴史は、われわれに何を突きつけているか。

戦前戦中、沖繩人民が社会の最下層において差別、抑圧され、帝国主義戦争の矢面に立たされていた時、「本土」人民は侵略戦争から自由であり得たか？否？戦後、沖繩人民が米軍政支配に苦しんでいる時、「本土」の「平和と民主主義」は真に内容を持ったものであったらうか？否？今、「第三次琉球処分」を前に、沖繩人民の

苦闘を見て見ぬふりをする、或いは日本帝国主義の沖繩の上からの国民統合に手をかけて「沖繩を返せ」と叫ぶ者が、新たに始まろうとしている日本帝国主義の侵略戦争から自由であるだろうか？

今こそ、われわれ「本土」労働者人民は、日本帝国主義による沖繩の侵略反革命前線基地化を絶対阻止し、安保—日米反革命同盟の再編—強化と対決し、自らのプロレタリア性を発揮し、沖繩人民との階級的団結をかちとる中から、過去日本帝国主義によってつくられた差別的鉄鎖—民族統合の鉄鎖を打ち砕かなければならない。

とりわけ革命的左翼の任務は重大である。あの六十年安保闘争の中でさえ沖繩を把える事のできなかつた思想的、理論的、未熟性、沖繩の分離支配が、日本労働者階級の「戦後革命」の挫折の結果として、即ち、中国、朝鮮人民の革命闘争と結合して日本帝国主義を打倒し、アメリカ帝国主義を日本から叩き出すことができなかった事の結果としてある事が理解できず、単に日帝の米帝に対する敗北の結果としてしか捉えられない戦後史の一面の把握は、現在も沖繩闘争をめぐって諸党派の様々な偏向や反動的対応を生み出しており、この限界を突破して、革命的左翼は一九二〇年となって沖繩闘争を闘わなければならない。

注1 地租軽減を要求する農民一揆は、明治一年—十年に至る間だけでも二百数十件を数え、一八八二年福島事件、八四年郡馬事件、加波山事件、秩父事件、八六年静岡事件など、軍隊をもってしても容易に圧殺する事のできな暴動が全国各地で起った。

注2 新里金福—大城立裕『沖繩百年—近代沖繩の歩み』は、「ソテツ地獄沖繩」の項でつぎのように書いてある。

「第一次世界大戦後の不況の時代に『都新聞』の記者新

城朝功が書き残した『瀕死の琉球』という貴重な資料がある。それから実数を上げて説明しよう。『瀕死の琉球』によれば、一九二四（大正一三）年の国税細付額を、面積・人口など沖繩と類以の他県と比較すると、それは次のようなものであった。

- 宮崎県 二、二六四、七九一円
- 鳥取県 一、九八九、五六四円
- 沖繩県 四、八四九、九九四円

これが、いわゆる『ソテツ地獄の沖繩』と騒がれていたころの、沖繩の国税細付額であった。他府県にくらべて、二倍以上の細付額である。それをさらに次に示す一戸当たり耕作面積の差を加味して考えるならば、どれほど沖繩の人々が土地制度改革後も、差別的な過重租税負担にやまされたかがわかる。

- 宮崎県 一・一六町
- 沖繩県 〇・六〇町

「一九三一（昭和六）年の調べである。」

また「沖繩県史」第十五巻においては、「……したがって県民は常食であるところの甘藷さえも食べ得ないという状態で、その生活状態のごとき、まったく他府県人の想像も及ばないほどで、たとえれば家屋のごときはいかにも狭くして軒が低く、昼なお暗いという有様であります。食物はご承知のとおり甘藷でありまして、今日はその甘藷をも食べ得ずして蘇鉄及び薯の葉を食べ、そうして最近一ケ年の蘇鉄の消費高は約一万四千貫に上つてある有様であります。しかもこれがために中毒をおこしまして、家族全部死亡し

たという例は七月頃には多々あるのであります。さらにその蘇鉄も食うことができないので、欠食する児童が極めて多くありまして、いわゆる餓死地獄の場面を展開しているという有様であります。」（一九三二年）

注3 安仁屋政昭『移民と出稼』（『近代沖繩の歴史と民衆』）によると、

「沖繩県は、広島、熊本などと並んで全国有数の移民県といわれてきた。沖繩県の移民は他府県よりもかなり早く、一八九九（明治三十二）年のハワイ行きが第一回の送り出しであるが、大正、昭和と時代を経るにつれて断然群を抜き、移民渡航許可数ではトップに立って来た。第一回ハワイ移民は約七万五千人のぼり、一九四〇年の調査によると、現住人口に対する海外在留者の比率は約一〇・パーセントに達している。」

「大正期に入ると政府の移民政策も極めて積極的となり、人口問題、食料問題と関連して、海外発展の必要がさかんに唱道されるようになった。とくに、第一次大戦後、旧ドイツ領の南洋諸島統治にもなり南洋開発のために、大量の移民を送り出すこととなった。なかでも沖繩県人は気候風土の上でも他府県にくらべて順応度が高く、いご沖繩県移民の重要な渡航先となった。南洋諸島への移民（移民というよりも植民と呼ぶべき性格のものであろう）とともに、フィリピン移民も大正末期から急増している。日本資本主義の『南方への関心』を反映した動きとみることもできよう。昭和期に入ると、沖繩県移民の流れは、南米よりもむ

しる南洋諸島、フィリピンを主流とするようになる。一九三二（昭和七）年の統計によると、南洋委任統治の沖繩県移民は一万五千人、邦人移民の五七％を占めるほどであった。また太平洋戦争後の引揚げ前には、在留邦人の七割から八割が沖繩県出身者であったと報告されている。」

注4

出稼ぎに出た女子若年労働者の約八〇％が紡績女工になつたといわれているが、親泊康永は『沖繩よ起ち上れ』（昭和八年）で次のように述べている。

「……出稼労働者、特に女工の生活等は、実に目を掩わしむるに足るものである。輸出の不振と価格の暴落になやむ紡績業者は、その頽勢の挽回策として、高賃金の女工を解雇し、賃金が安く食料が粗末ですむ、農村出身の女工を歓迎する傾向があり、その限りに於いて沖繩の女工が相当に歓迎されたこともある。しかしながら必要な栄養を与えず、必要な衛生施設なく、体養と睡眠とを妨げられた生活が若い女性を健全ならしめる筈がない。移出された女工は一、二年後、不治の病人として送り還される。而もなつかしかるべき故里への旅行が、彼女らにとっては、墓場への行進なのである」

注5

県外に出稼中の労働者に関する調査

（下段別表）

注6

一九二八（昭和三）年普通選挙を機会に沖繩にも共産党の支部ができたが、抱き合わせに公布された治安維持法に

よって「本土」と同じく白色テロルの渦中に壊滅させられた。

(四) 方言僕滅運動まで展開される。

七〇年七月八日、東京タワー特別展望台でアメリカ人をつかまえ、沖繩人民の解放を訴えた富村順一氏は、次のように天皇の戦争犯罪を追及する。

「なぜ沖繩人民がかのようになったのか、これは日本帝國主義者、あるいはブルジョア、ブルジョア帝國主義者は自分達の欲望から……起したのが第二次世界大戦であるという事は、もうすでに皆様もご存知だと思ふ。だがしかし、この帝國主義者にそのがされた天皇は、どんな望みをもって戦争を政策をしたか。

彼が戦争をしなれば、沖繩は、ああいうみじめな目にはあわなかつた。戦争が終つてしまえば、日本政府は又沖繩をままた子扱いにして、米軍に売り渡した。この責任は沖繩人がとるべきではない。戦争を起した天皇をばしめブルジョアが戦犯として人民の裁きを受けるべきである。

……」

注7

「集団自決」は渡嘉敷島と座間味島で命じられたが、『渡嘉敷島戦闘概要』（遺族会編）は当時の模様を次の様子に語っている。

「時に赤松隊長から防衛隊員を通じて自決命令が下された。……それぞれに親族が、一かたまりになり、一発の手榴弾に二、三十名が集まつた。瞬間手榴弾がそこ、ここに爆発したかと思ふと、轟然たる無気味な音は、瞬間を埋め、瞬時にして老幼男女の肉は四散し、阿修羅のごとき阿鼻叫喚

府県外に出稼中の労働者に関する調査

(1925年8月現在、沖繩県警察部調査課)

府	県	名	人		府	県	名	人	
			男	女				男	女
北秋宮福東神埼種子新橋長静斐三岐滋京大兵	海 奈	道田坂島京川玉馬葉	11	2	奈和島島山広岡徳愛福長佐藤大宮鹿台蘭樺	歌 児	良山	17	11
		湯井野岡知重卓	2	1			取根口島山島嶽	217	609
		賀都飯庫	722	324			同崎賀本分崎島	1	4
			1013	1832			島崎	14	392
			1	1			島崎	17	271
			4	3			島崎	60	11
			43	10			島崎	39	5
			3	2			島崎	5	1
			115	1121			島崎	833	207
			106	335			島崎	125	82
	49	593	島崎	4	3				
	35	299	島崎	81	15				
	21	73	島崎	40	400				
	81	47	島崎	1	117				
	4709	3824	島崎	167	130				
	274	187	島崎	2	2				
男子計			9097		女子計			10,829	
					合計			19926	

の地獄が展開された。

死にそこなつた者は根棒で頭を打ち合い、刺刀で自らの頭部を切り、鎌や刀で親しい者の頭をたたく割る等、世にもおそろしい情景がくり抜かれた。谷川の清水はまたたくまに血の流れと化し、寸時にして三百九十四人の生命が奪い去られた。

又、日本軍がほとんど無抵抗の中で米軍に収容された住民が、日本軍に投降勧告を始めるや、

「まもなく米軍からの要求で伊江島住民から選ばれた若き青年男女六名が赤松隊へ派遣された。

戦争がすでに日本に不利であり、降伏することが最も賢明な策であることを伝えるための軍使であるが、赤松隊長は頑固として聞き入れず、六名の青年男女を斬り殺したのである。

また集団自決場で重傷を負い米軍に収容され、座間味の米軍病院で治療を受け、ようやく回復し米軍の使者として渡嘉敷住民へ連絡のために住民避難地へ派遣された十六歳の少年小嶺武則、金城幸次郎の両名は不幸にも途中赤松隊将兵二人に捕えられ、米軍に通じた理由の下にただちに処刑された。

渡嘉敷小学校校訓導大城徳安氏が敵に通ずるおそれありと斬首される等、住民は日々欠乏する食料難と赤松隊の恐喝にますますたげられ、食うに糧なく、下山（一行不明）飢餓と戦いつつ六月、七月と二ヶ月を過ぎ、八月を迎えたが、食糧はますます欠乏の極に達し、今日まで生き長らえた住民は死の寸前にさらされ、玉砕した同僚をうらやむ者さえ

あった。」

「姫百合の塔」で散った若き乙女達の命も決して例外ではなかった。

結果は、赤松大尉の投降と、弾よけに使われた沖繩人民の全人口の三分の一の死というところをもって終った。次の表はその事を冷たく語っている。

- 沖繩戦における死没者調査
- 総人口 四九二、一八八
- 軍人軍属死没者 二二、二四一
- 一般民死没者 九二、一一二
- 死没者計 一一四、三三三
- 生存者 三七七、七七五

(琉球政府編集発行『琉球史料』第五集)

さらにここで指摘しておかなければならないのは、「慰安婦」や「軍夫」として強制的に連行させられてきた朝鮮人の存在である。確かな資料は焼失しているが(意図的、或いは戦火で)、その数約一万人といわれ、日本軍によって牛のようにこき使われ、虐待され、沖繩人民からの食料徴収も強制されたという。その後、その人達がどうなったのかはわからない。

注8

伊江島土地を守る会長川阿波根昌鴻氏は当時の事を次の様に語っている。

「アメリカ軍に生けどりにされたらひどいことをされるといわれておりましたが、戦争がすすんでいよいよ捕虜にな

注9

とライシャワーというおとなしいニコニコしたきれいなことを使った宣撫班が来ていました。私達はそれを見て本当にアメリカは民主主義の国でリンカーンの国だと思えました。……………

もうアメリカが勝ったので戦争はないだろうと安心していました。それが伊江島に帰りますと……、一九五三年にアメリカの兵隊が調査をさせてくれといひ、……、当時の区長をはじめ区民が協力して調査をさせた。区民が調査を手伝って帰るときに日当を支払うので受け取ったしるしにこの書類に印をおすようにいわれ、英語が読めないもので気軽に印を押ししましたら、その書類は立退同意のサインだったのです。

……………

だまされたことに気づき、憤慨しているところに一九五五年また立退き命令がきました。ここから、たまたまが始まりました。私達は、もうだまされません。私達は徹底的に反対し、命を張って土地を守ろうとしましたら、こんどは強制的にブルドーザーで破壊したり、マッチで家を焼き払い、武力をもって土地を取り上げてしまいました。」

サンフランシスコ条約第三条

「日本国は、北緯二十九度以南の南西諸島(琉球諸島及び大東諸島を含む)……を合衆国を唯一の施政権者とする信託統治制度の下におくこととする国際連合に対する合衆国のいかなる提案にも同意する。このような提案が行われ且つ可決されるまで、合衆国は、領水を含むこれらの諸島の領域及び住民に対して、行政、立法及び司法上の権力の

注10

全部及び一部を行使する権利を有するものとする。」

次の表でわかるように、米軍はわずかの農家の耕地さえもみさかいなく奪った。

注11

少し資料は古いが、新聞に報道されたものだけでも上げてみよう。

米軍演習による主な事故と被害状況

年月日	地名	事故の内容	県民のうけた被害
一九四八・八・六	伊江島	米軍弾薬処理船LCT爆発	死者一六〇名、重傷一八名、軽傷五五名 家屋全半壊一九棟
一九五〇・八・二	読谷村喜名	米軍機ガンリン補助タンク民家に落下	知念洋子(三歳)即死
一九五六・一〇	金武村伊芸区	一年間に一五件の銃砲弾の流弾事故 (金武村全体では六二・九〇六六・一〇の間二八件)	爆死一、貫通銃剣ほか重軽傷三、家屋破壊八 農作物被害は毎日のおこっている。
一九五九・六・三〇	石川市	官森小学校に米軍ジェット機墜落、乗員 米兵はパラシュートで脱出	死者一六名(うち小学生九名)負傷者一二〇名、 家屋全半壊二五割、校舍全焼一棟、教室破壊二、公民館全焼一棟
一九五九・六・九	伊江島	演習場で不意に地	死者二名
一九六一・二	伊江島	農民に米機がを投下	平安山良福氏(二〇)即死
一九六一・二	具志川村川崎	米軍ジェット機墜落	死者二名、重傷七名、民家四軒全焼、農作物被害、家屋損傷
一九六二・二	恩納村	ナイキ破片落下(五八年以来一八回)	

二・二七	中城村	村役所構内に貨物落下	一〇、七三〇坪のキビが枯れる
六・二〇	残波岬周辺	「クローリングス」放出	キビ畑、原野を焼く
二・二一	中城村	米軍機から照明弾落下	農作物に被害
二・二二	嘉手納	嘉手納飛行場周辺で物資投下、ゲリラ演習	死者二名、重軽傷八名
二・二二	恩納村	米軍給油機KB50型機墜落	家屋破損四件、その他
六六・一〇	恩納村	米軍演習による流弾事故二〇件	
一九六三・三・一九	読谷村喜名	民家に演習用物資落下	住家破損
八・一〇	北谷村	流弾事故	死者一名
一九六四・九・二〇	金武村	演習場で不発弾爆発	死者六名、重傷一名
二・二三	残波岬	ナイキ・ハーキョーリズ実射演習	爆風で民家のガラス窓。農作物などに多数の被害
一九六五・三・一〇	宣野座	宣野座中学校周辺毒ガス散布事件 (米軍は否定)	中学生多数が落涙、ハキアなどの中毒症状、 神山朝常氏(五二)意識不明におちいり、 ヒス、ノゾなどをいためる。 喜名小校五年棚原隆子ちゃん圧死、 爆死一名(高校生)、重傷一名 勢水一雄氏(三三)惨殺 爆死一名 家屋破損
六・一一	読谷村喜名	米軍トレラー落下	重軽傷四名、漁船(三五ト)撃沈
一九六六・三・二四	金武村	演習場で不発弾爆発	風呂場を半焼
五・一九	嘉手納	KC135空中給油機墜落	キビを焼く
一〇・五	金武村	演習場で不発弾爆発	民家四軒全焼
一〇・二七	金武村	破爆民家の庭で爆発	家屋損傷
二・二九	読谷村	角材が民家に落下	
二・二八	鳥島(無人島)	米軍機遭難漁船と船員を三日間銃爆撃	
一九六七・一・一九	那覇市首里	民家に照明爆落下	
	南風原村	キビ畑に照明爆落下	
	那覇市寄宮	民家に正体不明物落下(米軍は否定)	
二・三	読谷村	米兵多数が民家などに落下	
五・二	読谷村	その他落下事故ひんばん	

五 嘉手納 基地発油で井戸水汚染
七 一 石川市 米軍ジェット機墜落

住民多数がヒフ障害
茶畑、山林を焼く

第四章

七二年沖繩返還を前提とした

「四次防計画」の恐るべき性格

佐藤政府は、今国会に、「国庫債務負担行為」による先取り分を含むと、一兆三二五億六千万円にもぼる軍事予算を計上し、何故何んでも七二年度からの「四次防」実質化を図らんとしている。

今年初頭、サンクレメンテ会談において、アメリカ帝国主義との七〇年代反革命世界戦略へむけた意志調整と、それに伴う五月一五日沖繩返還をとりつけた日本帝国主義の政治委員会佐藤政府は、この返還をテコとした沖繩の侵略反革命前線基地化、更には日米反革命同盟の再編、強化、そして日「韓」台反革命体制の強化が焦眉の課題であるが故に、体制内「左翼」の小ブル的反撥を押し切り、「四次防計画」の具体化を急がんとしている。

一九五〇年、朝鮮戦争時下に「警察予備隊」(注1)として発足して以来、五八年「一次防」(注2)六二年「二次防」(注3)、

そして本年度を最終年事とする「三次防」(注4)をもって、着実にその軍備を拡充してきた自衛隊は、「四次防」、沖繩返還をもって、新たな段階へと突入しようとしている。すなわちそれは、核武装、海外派兵、徴兵制、治安出動への意図を背後に秘め、アジアへの本格的侵略反革命の開始と、アメリカ帝国主義に替わる最も露骨な反革命軍事の担い手として、帝国主義軍隊としての強化、完成の過程への突入を意味するものである。

七一年四月に発表された「四次防原案」は、日米安保体制を基調とする六〇年代型軍備から、「自主防衛」を基調とする七〇年代型軍備へ七〇年代型戦略への転換をその骨子としている。

同「原案」は、「アジアにおける中華人民共和国の抬頭により、総じて情勢は複雑かつ流動的に推移するであろう。……ニクソン・ドクトリンの実施による米軍のアジアからの撤退、さらにソ連海軍の拡充などは今後のアジア情勢に微妙な影響を及ぼすものと考えられる。」等という「情勢判断」の下に、「直接侵略については、わが防衛力をもって第一義的に対処」すること、すなわち「自主防衛」路線に日本帝国主義軍隊の独自の強化、育成の意図を隠そうとしてきた。

又、「沖繩の施政権返還にともない、同地域に所要の防衛力を配備するとともに、在日米軍の整備縮小に応じ、所要の基地機能に配

「燃する」として、アジアへの侵略―反革命のキー・ストーンたる沖繩を、日本帝国主義軍隊出撃の最大の前線基地と化すことにより、アメリカ帝国主義軍隊のアジアからの撤退（これは、アメリカ帝国主義がアジア支配の野望を棄てたわけでは決してなく、「アジア人をしてアジア人と闘わせる」卑劣な政策と、フォークス・レチナフリーダム、ポールト（注5）両作戦にもみられるように、機動戦型戦略、常時の臨戦体制を背景としたものだが）にもかかわらず、日本帝国主義によるアジア支配のタガを、少しもゆるめない決意を示している。

「四次防計画」が、戦後日本帝国主義の延命構造そのものに規定された「日本軍」の脆弱性（注6）を、物理的にもイデオロギー的にも乗り越えんとする、帝国主義者共の運命を賭けた突破口たることを見のがしてはならない。

五七年五月に発表された「国防の基本方針」は、「米国との安全保障体制を基調」としており、それは、敗戦帝国主義たる日本帝国主義の持つ特殊な脆弱性―米帝のアジア反革命戦略に依拠することによって、延命を遂げてきた構造に規定され、いまだ「復活した」帝国主義にふさわしい独自の戦略内容を持ったものとしては、極めて不十分なものであった。それ故、「しだいに国情にあわなくなってきた」等とたびたびブルジョワ自身に「指摘」されてきた。この段階からすでに現在の「四次防」へ至るレールはしかれてきたのである。

自衛隊の帝国主義軍隊としての完成にかけける帝国主義者の野望は、当然その為の具体的な自衛隊整備の一步一步を、既成事実の積み重ねと憲法「解釈」等の詭弁をふりまくるまで行ってきた。恐るべき帝国主義軍隊としての条件を満たす為の具体的事例がど

「日本は南朝鮮の防衛にとって不可欠の基地であり、逆に南朝鮮は日本海への人口を制圧しているため、日本の安全保障にとって極めて重要である。歴史的にみても、南朝鮮を敵対する勢力に渡さないことが、日本の対外政策の第一の目的となってきた。明治以来、日本が戦うべき正当な理由をもって戦った二つの戦争、日清・日露の両戦役は共に、南朝鮮が敵対勢力の支配下に陥ることを妨げるために戦われたものである」（傍点引用者）

朝鮮を想定した出兵計画が、六三年「三失作戦」（注7）として具体化されていたこと、かつその後六七年、その作戦計画をアジア全域にまで拡大した「ブルラン作戦」（注8）、「フライング・ドラゴン作戦」として具体的にプラン化されていることが、単に防衛庁官僚共の暇つぶしの机上プランであらうはずがない。

又、ヴェトナムに対しても、六四、六五年の二度にわたる非公式視察団の派遣をはじめ、六六年五月以来サイゴンに防衛駐在官を常駐させ、情報の集取、分析を行っている。

七〇年以後、自衛隊の軍事訓練が、ゲリラ戦を想定し、かつ地形的にも朝鮮、ヴェトナム等に類似した場所を選んで行われていることが、何を意味するかを語りまでもない。

返還と同時に沖縄へ送り込まれる四千五百名の自衛隊員こそ、海外派兵へかけた日帝の野望の尖兵なのである。

二 徴兵制施行への布石

自衛隊の持つイデオロギー的脆弱性―帝国主義軍隊としての明確な統合軸の欠落は、自衛隊の人的補給の困難性としても現われる。最近の「君も一度は故郷を離れてみよう」式の募集ポスター、あ

のような形ですすんできたかを、次に簡単にみてみたい。

一 海外派兵への道

六九年一月、日米両帝国主義の七〇年代世界戦略への大要を決定した「日米共同声明」は、最も露骨に日帝の海外派兵への野望を吐露している。

「日本の安全は極東における国際の平和と安全なくしては十分に維持することができないものであり、したがって極東の諸国の安全は日本の重大な関心事である」と公言した帝国主義者は、「日本を含む極東の平和と安全」という言葉の乱発の中で、はっきりとわかっての「大東亜共栄圏」にかけた野望を再びあらわにした。更に具体的には、日本に最も隣接する朝鮮に対し、北部の革命的な人民の闘いと、米帝からの援助の大幅な削減、最近ではニクソンの訪中等の前に動揺を深める南部朴政権への「関心」を示し、「共同声明」発表直後、ナンソナル・プレス・クラブでの佐藤演説の中で、「特に韓国に対する武力攻撃が発生するようになると、これがわが国の安全に重大な影響を及ぼすもの」とし、「したがって、万一韓国に対し武力攻撃が返生し、これに対処するため米軍が日本国内の施設・区域を戦闘作戦行動の発進基地として使用しなければならぬような事態が生じた場合には、日本政府としては、このような認識にたつて、事前協議に対し前向きに、かつすみやかに態度を決定する方針」を明らかにした。

新たなアジア侵略反革命を自論む日帝にとって、朝鮮の軍事的掌握が最も重大な課題となってくる。

内閣調査室は六四年九月発行の「調査月報」の中で次のような報告を行っている。

「処偶改善」、就職援護センターの設置、職業補導教育の実施等を通じた水増しの補給を通じて、しかし一方、隊内における思想教育、「暴力主義革命勢力の構成分子」たる疑いのある隊員に対する徹底した身辺調査、日常生活の偶々たる監視を行うなど、帝国主義の尖兵たるにふさわしい「人作り」を火急のものとして行っている。

戦前、旧日本軍は、正規軍の他に三百万人もの深る在郷軍人を擁してあり、これが「有事」における有力な潜在的戦闘力としてあった。これに対して現在の予備自衛官は、約三万余人にすぎず、戦時における戦闘能力の「層の薄さ」が指摘されている。これに対しては「郷土防衛隊」構想や、退役自衛官に対する積極的な働きかけを行うことにより、対処せんとしている。

しかしこれらが帝国主義軍隊としての完成を目指す自衛隊にとっての根本的「解決策」たりうるはずもなく、基本的には現在の自衛隊は、将校クラスの育成をその目的とし、その後にははっきりと徴兵制復活の意図が隠れているのである。

六九年九月、有田防衛庁長官官邸時に最終稿まで完成していた「防衛白書」は、七〇年一月発表の段階に至って、かなりの削除と表現の油美化をなされたものとなり、将来的に自らの手をしるような字句は姿を消している。

「白書草稿」にあった「自衛力の憲法上の限界として徴兵制をとらない」という箇所は、閣議の前日になって削除された。

これに関連して、当時の仲曾根防衛庁長官は、七〇年一月五日の参院決算特別委員で、「徴兵制は行なえないというのが多数説だが緊急非常事態には徴兵制が行なえるとの少数説がある」との発言を行い、「知事が非常事態には住民に対して役務の協力を要請できる

第3次防衛力整備計画達成状況

整 備 目 標		昭和41年度未達成状況
陸上自衛隊	自衛官 180,000人 予備自衛官 39,000人 5方面隊13個師団 ホーク部隊	自衛官 179,000人 予備自衛官 33,000人 5方面隊13個師団 ホーク部隊 2
海上自衛隊	自衛艦隊 約300隻 航空機 約2,000機 潜水艦 4 掃海隊 2 掃雷隊 2 航空隊 5 地方隊 3	自衛艦隊 約200隻 航空機 約260機 潜水艦 3 掃海隊 2 掃雷隊 1 航空隊 5 地方隊
航空自衛隊	航空機 約880機 飛行部隊 17 戦闘部隊 11 偵察部隊 1 輸送部隊 2 航空警戒管制部隊 25 飛行隊 4	航空機 約960機 飛行部隊 18 戦闘部隊 15 偵察部隊 1 輸送部隊 2 航空警戒管制部隊 21 飛行隊 2
金額	23,400億円、上下に250億円増減の幅を見込む。	41年度までの対赤字算額合計約12,300億円

注5 七一年三月三日(六日、「米」韓「合同機動空輸演習フリーダム・ポルト作戦」。アメリカ本土から大機動部隊(戦車や兵士等)を「韓国」に直接空輸するもので、アメリカ、ノースカロライナから輸送される第八二空輸師団の兵力が四六輸送機で、「韓国」軍がヘリで作戦地域に投入され、仮

画作成に資するとともに、米軍および国家施策に対する要請を明らかにして、防衛のための諸措置の具体化を推進する資料とする。」

注8 「『三矢研究』が自衛隊の統合幕僚会議が日米共同作戦について構想しているのに対し、アメリカ太平洋統合軍司令部が中心となって自衛隊をふくめた東アジア作戦計画をたてたものが「ブルラン作戦」である。これは一九六七年、朝鮮および台湾海峡で戦闘が開始されたと想定し、米軍と自衛隊が実施すべき作戦を組み立てている。この場合、自衛隊は米軍が戦争を開始するや、航空自衛隊、海上自衛隊をもって直ちに朝鮮・台湾戦線にたいする補給作戦の支援にあたるのである。初期作戦段階で自衛隊兵力は、つぎのように配置され、対米協力作戦を行なう。

- ① 陸上自衛隊総兵力の五分の三は、九州の朝鮮海峡方面の海岸線に集結する。のこりは東京周辺、北海道に各五分の一を展開。
 - ② 海上自衛隊兵力は瀬戸内海に集結、九州 北方区域を警戒し瀬戸内海を封鎖する。
 - ③ 航空自衛隊は、全勢力の五分の四を中国、九州に集中、九州北方を常時パトロールする。残り五分の一は北海道、裏日本海域における索敵に従事する。
- 兵力および物資の補給は日本を中継地とし、日本から戦場地域への護衛は日米両空軍の共同任務とする。
- つぎに本格的な作戦段階で、自衛隊は左のような任務を受けもつ。
- ① 海上・航空自衛隊は、日本から出撃するアメリカの中継

想的を激減するというものがあった。沖縄が中継基地となる。フォーカス・レチナ作戦は六九年春。

注6 現代帝国主義の変容と敗戦帝国主義としての特殊性(「天皇制」の解体、国家をめぐる「国民的」価値体系の崩壊)に規定されて、日本帝国主義は、侵略・抑圧・反革命戦争に不可欠な熱狂的な排外主義イデオロギイの育成が困難という政治的脆弱性を持つている。(但し、過大評価してはならぬが)これが帝国主義軍隊の精神的弱さを規定しており、日本帝国主義(佐藤政府のゴリ押し)の帝国主義軍隊完成の策動は、①帝国主義軍隊と市民社会の亀裂・矛盾②帝国主義軍隊内部の矛盾を不可避的に顕在化させている。我々は一昨年来、佐藤政府の軍隊をめぐる反動的諸政策に対決するのみならず、この帝国主義軍隊の存在そのものを問うものとしての攻撃的叛軍闘争を推進してきた。

「魂の死んだ巨大な武器庫となって、どこへ行こうとするのか。」という三島の言葉にあらわれた日本資本家階級の身の毛もよだつ危機意識を、われわれはさらに鋭くついでいかなければならぬ。

注7 研究は六三年二月一日から六月末まで実施され、その「成果」は以後の計画作成に「生か」されてきている。研究目的は次のように述べられている。

「昭和三十八年度において朝鮮半島に武力紛争が生じ、これがわが国に波及する場合は設定し、これを例題として非常事態に際するわが国防衛のための自衛隊の運用ならびに関連する諸般の措置および手続を統合の立場から研究し、もって次年度以降の統合および各自衛隊の年度防衛および整備の計

② 日本本土から朝鮮、沖縄、台湾への輸送は自衛隊、米軍の共同任務とする。

③ 自衛隊は沖縄、台湾で通信、建設、整備の後方支援活動に従事する。

④ 自衛隊が直接、朝鮮および中国本土への攻撃に参加する必要が生じたときは日本側の同意を得る。

⑤ 作戦が一応の成果をあげたのち、占領地域に自衛隊が国連、警察、軍(傍点)筆者)として参加するのが望ましい。(藤井治夫著「自衛隊」より)

注9 当時の情勢を元陸幕長杉田一は次のように語っている。「折りから、三月十五日馬山で起きた暴動は韓国全般に波及し、京城においては四月十八、九日、二万人にのぼる大学、高校、中学生を中心とする一大示威運動が行われ、戦車を含む韓国陸軍部隊が出動するまでに拡大し、宋堯護陸軍参謀長は戒厳司令官として京城の治安にあたり時局を收拾せざるを得なくなり、四月二十七日李大統領もこれら学生の要請を容れて下野することとなった。日本への影響が予想せられずにはおかなかった。……日本国内においては、不安定なこの韓国の情勢に呼応するかの如く、総評の春闘、三井炭鉱の争議、新島の闘争、富士演習場問題がきびしくなり、安保阻止闘争は日一日と激化し、古語のいわれる「治に居て乱を忘れず」の戒めを身に感じて感じる日々であった。」

注10 六〇年五月、関西の陸上自衛隊員の新聞への投稿「私は陸上自衛隊員です。先般、国会で岩間議員が治安行動訓練について質問されたのを新聞で知りました。ところが

質問に答えた政府側は「知らぬ、存せぬ」で押し通してしまいましたが、これを見て私は非常な不安を感じました。我々自衛隊員はすでに今年の一月下旬から連日のように「暴徒鎮圧訓練」という名目で訓練をうけていたからです。」

第五章

十一月天皇訪沖計画をめぐる 国家主義・天皇制イデオロギー — 攻撃

今春自衛隊沖繩派兵とともに、五月十五日沖繩現地の「復帰記念式典」に皇太子参加、又、十一月植樹祭に、天皇が訪沖する計画が既に決定している。

帝国主義者が、このような皇室、とりわけ天皇をもち出して畫策している反人民的野望は明白だ。

それは第一に、日本帝国主義は、「アジア人をしてアジア人と闘わせる」ためのニクソン・ドクトリン、七十年代世界反革命戦略の実現を計るアメリカ帝国主義と結託して、沖繩のより一層のアジア侵略、反革命の前線基地化を目論んでおり、自衛隊沖繩派兵がその最も重要な突破口である。

ところが、第一章でみたように、沖繩人民は、戦前、戦後の日本帝国主義者によって強制されてきた苦しい歴史を忘れることなく新たな帝国主義者の「琉球処分」の本質を見抜き始め、「本土不信」「日本軍を一兵たりとも沖繩へ上陸させるな」として闘っておりそしてこの闘いが、日米反革命同盟と日本帝国主義のアジア反革命戦略の根幹を揺るものとしてあるのに気付き、危機感に駆られた

日本帝国主義者は、確かに未だ沖繩民衆の広範な部分にある「本土に帰りさえすれば……」という素朴な気分を逆手にとって上からの国民統合、民族統合によって、米軍政支配と戦闘的闘争に闘ってきた沖繩階級闘争の庄殺を必死で計畫しているのである。その為の、奴等の最大の切り札とは何か。それは、**天皇の訪沖であり、皇太子の訪沖である。**

次の言葉にあらわれた或る沖繩労働者の明治政府以来の沖繩人民への差別・抑圧政策にもとづく屈折した複雑な心境を、本土労働者人民は、外在的に取り扱ってはならない。

「——ある宗教団体がその本尊をのしる者に入会を許さないと同じように、大和ンチュは国民の象徴である天皇をのしる沖繩県民をはたして快く迎えてくれるであろうか。

我々はそこを熟慮しよう少しは自重すべきではないだろうか。とにかく天皇不参加の団体（注・来年五月予定）や、万博（注・海洋博、昭和五十年予定）がどんな格好で開かれるのかは分らないが、大和ンチュと沖繩ンチュはこんなにも毛色が違っているぞとPRを機会とするお祭りにはしたのであれば、確かに効果てき面であらう」（浦添市・労働者。「沖繩タイムス」より）

第二は、五月皇太子訪沖、十一月天皇訪沖によって、日本帝国主義者は、沖繩人民の「民族意識」を逆手にとった上からの国民統合民族統合でもって、沖繩階級闘争の庄殺を目論んでいるだけでなく、「日本軍」と「天皇」をかき出し「民族の悲願なる年」として、「本土」・沖繩人民に国家主義、排外主義イデオロギーの攻撃をかけることによって、日本列島を、アジア侵略、反革命の動員体制の要塞にうち固めんとしている。

既に「本土」では、六十年代中頃からとくに「日本的協調主義」にたつた労資協調主義の職場教育や、「期待される人間像」、紀元節復活、建国記念日設定、神話教育・皇国史観教育などがうち出され国家主義、排外主義イデオロギー攻撃が強められており、昨秋天皇訪歐に続く、五日皇太子訪沖、十一月天皇訪沖こそ、その中軸に再び天皇制イデオロギーを据える大突破口に他ならない。

だが、この皇太子、天皇訪沖にかけると帝国主義者の野望は、自衛隊沖繩派兵と共に、既に巨大な困難に直面している。

「——沖繩が日本に復帰するからといって、いままら（天皇が——筆者）のこのこやってくるというのだから、腹わたが煮えくりかえる思いがする。もし本当に来るのなら、石でもぶっつけてやりたいくらい（注）の気持ちでいる」（那覇市、会社員、三八才、「琉球新報」より）と沖繩では、戦犯天皇叫びの音が渦巻いており、（注）「本土」労働者人民は、必ずや、五月皇太子訪沖、十一月天皇訪沖を粉砕し、「神聖な」皇室、天皇の権威を叩き潰し、天皇制イデオロギー攻撃を粉砕しなければならぬ。

ところで、この闘い、又、日米反革命同盟の新たな段階の下で乗り出した日本帝国主義のアジア侵略、反革命と、それへの国内社会秩序の再編と対決する闘いにとって、戦後日本の国家主義の性格に関するマルクス主義把握は、必要不可欠の前提であるので、簡単に論述してみよう。

「日本人のタブー」として伝統的にある天皇制イデオロギーとの対決を巧妙に放棄している社会党、共産党、又、革マル等の日和見主義組織は論外としても、一部の新左翼諸党派、例えば、中核派、

共産党の諸君の、「三十年代」情勢と同一視した単純「天皇制イデオロギー復活論」は、理論的に誤まっているだけでなく、客観的には、日和見主義諸党派の「現在の日本社会は、まだ戦前のような極端な非合理主義イデオロギー、天皇制イデオロギーは復活していない。」といった皮相な現象主義的理解に基づく、戦後日本のブルジョア独裁の美化、戦前の警察支配の現実を無視した「昭和元禄」讚美を容認するものである。

それは丁度、国際、国内情勢の変化を無視したレーニンの帝国主義の定義一般に依る単純「日本帝国主義自立論」が、代々木一共産党の「対米従属下の軍、帝復活論」を正しく批判できないのと同類比しうる。

敗戦で、天皇を頂点とする民族的「価値感」を、一度喪失し、しかも、アジアの戦後革命の爆発に恐怖し、アメリカ帝国主義の「ドル」と「核」の傘の下で延命し、復興してきたわが国における国家主義、戦後の性格は、「鬼畜米英、撃ちてしまえ」といった他の資本主義諸列強の存在すら否定するが如きの徹底した非合理主義的な国家主義、天皇制イデオロギーが最前面に出るよりは、反共、反革命イデオロギーが戦後の装いで主軸になっていることである。

こうしたことは、日本のブルジョアジーは、市民社会の最も強固な「共同幻想」にもとづく暴力装置、警察支配の確立から国内反革命体制を確立してきたこと、例えば、自衛隊が発足時から日本軍として確立しえず、警察予備隊、保安隊として出発してきたこと、又「政体はあるが国体はない」という危機感に駆られた三島一揆等を見れば明らかである。

だが、六十年代中頃からの天皇制イデオロギー、皇国史観の復活の意義を過少評価してはならない。

それとせず、沖繩が日本に復帰するからといって、いまさらのことやってくるというのだから、腹わたが煮えくりかえる思いがする。もし、本当に来るのなら、石でもぶっつけてやりたいくらいの気持ちでいる（那覇市三八才会社員、『琉球新報』より）

「天皇はなぜ天皇なのか。ぼくにははっきりわからない。しかし私にわかることは次のようなことだ。

① 大和朝廷を打ちたてた人の子孫である ② しかし、南北朝時代にほんとうの意味での天皇は消滅している ③ 第二次大戦で戦争に負けてから、マッカーサーのロボットとなった。神話によって日本人が天皇に洗脳されていることを見抜いたマッカーサーが考えたことである。……

五月十五日にアメリカの支配が解かれる。しかし、手放しては喜べない。天皇の名を借りた新しい支配が行なわれようとしている。つまり、天皇はわれわれを支配しようとするやつらのかくれモノとして利用されるということだ」（那覇市・高校生、『琉球新報』より）

「……外人さえもが天皇への怒りを表明していたではないか。世界の怒りを絞り濃縮したのが沖繩のはずである。天皇によって起こされた戦争だったし、表現不能の沖繩悲劇ではなかったか。マッカーサーの戦後処理政策に便乗した天皇制保持であって、日本国憲法という「日本国民の総意」ではなく、アメリカ様のおまげをこらうむった天皇制だったことは国民がよく知っている。（中略）

天皇がこの沖繩の地を踏むことになれば、安らかな眠りを続ける肉親は成仏の世界を叩いて再び悲嘆、どうこく、苦もん、えんさを沖繩人に迫るだろう。天皇を招待するくらいならばむしろ、人間慈愛を施した米大統領を招くべきである。彼は沖繩の戦後を救済し

アジア階級闘争の前進、アメリカ帝国主義の危機の深化の中で、復興し、アジア侵略反革命にのりだした日本帝国主義は不可避に對外危機を一層累積させるだろうし、このことは、日本帝国主義者に市民社会を「内にむかつては国民」として統合するだけでなく、「外にむかつては民族」として統合しうるに足る国家主義、排外主義イデオロギーを不可欠のものにしており、それをなすだけのイデオロギーは、日本近代史を顧みるまでもなく、天皇制イデオロギー、かありえない。

昨年天皇訪欧につづき、自衛隊沖繩派兵とやらんで計畫されている五月皇太子訪沖、十一月天皇訪沖こそ、右にみた戦後史的意義を持つ日本帝国主義者の反動的野望が秘められているのである。

注1 「沖繩の日本復帰を記念しての植樹祭に、天皇が来沖する計畫がある、と新聞は報じている。わたしはどうしても天皇を心から歓迎する気にはなれない。さる大戦中、わたしは沖繩は、天皇の名によってひどい目に合わされてきた。私の両親も、弟三人も沖繩戦で殺された。本土に疎開していた私の兄と私たち兄弟は、いまだに両親や弟たちの戦死の場所すら確認できないでいる。……私に似たような境遇の人は、まだほかにたくさんいるはずだ。いや、沖繩の人は全部、天皇の名によって肉親を奪われたり、財産を焼かれている。このうらみや悲しみは、二十年や三十年の年月で忘れ去ることのできるものではない。

（中略）

当時の日本国の最高の権力者であった天皇は、戦争の最大の責任者なのである。少なくとも、沖繩県民に対して、これまですまなかつた心からワビをいうべきであったと思う。

だから」（コザ市・四三才公務員、『琉球新報』より）

「日本本土の中で決戦場と化し、二三十万の兄弟姉妹を失い、ゼロになった府県が他のどこにあったか。この日本最大の戦争犠牲者（二十七年にわたる異民族支配もふくむ）はどうしてあと回しにしたかしらんが、ヨーロッパくんだりまで表敬訪問という名の物見遊山には出かけながら、いまごろなんのかんせあつてのこと出向いてくるのか——と抵抗を感じる。が、かといって過去を問うてもはじまらないので来るなら来るでよし。そのかわり注文か一つだけある。

沖繩での第一声は「済まなかった。ご苦労さんだった。反戦平和のため努力する」と声をかけてもらったら恩讐を越えて二十七年前のことは水に流そう。ちなみに私は沖繩戦で四人の家族を失い、自分もひどい目にあつたものであることをつけくわえておく。」（名護市四七才・男、『琉球新報』より）

「……この皇民化教育の結実が「動物的忠誠心」とまでいわれた今度の戦争での多くの住民の犠牲である。国家権力によって差別しつづけられた沖繩は、死をも選んで天皇の民になろうと努力してきた。戦後、天皇は、戦争に対する責任を明らかにすることもなく生きのびている。（中略）……沖繩に皇室化を再生させ、体制化し、骨抜きにしようとしているのか？ 私たちは天皇を無視し、拒絶していきたい」（那覇市・二二才学生、『沖繩タイムズ』より）

「正直いって天皇はあやつり人形ではない。天皇制の存在が益になるとはかつて考えたことがない。……横井元日本兵の『天皇御無事でしたか』の言動も世の中が狂っていたとしか思えない。天皇くたばれといいたい。」（那覇市・二五才会社員、『沖繩タイムズ』より）

第六章

沖繩闘争をめぐる代々木「共産党」の反動性を徹底して暴露し、革命的左翼諸党派の混乱に終止符を打て！

① 沖繩闘争の更なる発展の障害物たる代々木「共産党」

「未だ帝国主義段階に達していない」と、一貫して日本帝国主義を擁護し、その狂暴なアジア侵略・反革命の野望を隠蔽し続けてきた代々木「共産党」は、沖繩闘争においても、沖繩「本土」労働者人民の革命的な闘いとは一切無縁であり、その障害物になり果てている。

現代帝国主義の戦後的性格（第二章注2参照）を一切理解することなく、レーニン「帝国主義論」の死んだ教条からしか世界を見ることのできない彼らは、現在、日本帝国主義がほぼその戦後処理に終わりを告げ、安保・日米反革命同盟の新段階の下で、沖繩の侵略・反革命前線基地化を突破口に新たな侵略戦争を準備している中であって、何と次のように日本帝国主義をかばうのである。

「なかでも特微的なことは、三次防から四次防にかけてファンタムF4E機配備などに象徴される攻撃能力の増強と、沖繩協定を契機とする西太平洋海空域への行動範囲の拡大である。しかし、このような自衛隊の変化にもかかわらず、その従属軍隊としての本質は依然として変わらず……」（二月十七日付赤旗）

「ニクソンとの危険な約束を実行するために（アジア人民全てを敵にまわして闘わざるを得ないという意味で「危険」だが、それは日本帝国主義の、至上命令とする国家意志の表明でもあるのだ―筆者）、国民にウソをつき（「民族と国民の党」と自畫自賛してやまない自分達は、労働者階級の根本的利益をすでに敵に売り渡っているのではないか―筆者）、議会制民主主義をふみにじって恥じない佐藤内閣……」（二月十日付赤旗）

「このとりきめは、自衛隊配備を沖繩県民や日本国民の強い反対があっても、また日本の情勢に変化があっても、日本政府の意見によって動かすことのできない日米間の条約上の義務として保証させようとするものでありまさしく日本の主権を放棄したとりきめです。」（月刊学習二月号五ページ）（傍点筆者）

ここには、日本における金融寡頭支配の転覆、その支配イデオロギーの解体、労働者人民の武装を背景にした労働者権力の樹立というマルクス主義の革命の原則は一切見られず、あるのはただ日本人民の最も主要な敵日本帝国主義との闘いからの逃亡、日和見主義の合理化、右翼まがいの民族意識の鼓舞に他ならない。

沖繩人民の暴力的、爆発的な「基地撤去」！「返還協定粉砕」！「日本軍沖繩上陸阻止」の闘いを圧殺し、よりよい復帰を「がまだ意識の根底を流れている沖繩人民の自己の闘いに対する一定程度の無自覚さを最大限利用し、沖繩の上からの国民統合、日本人民総体の民族統合、国民統合を成し切らんとしている日本帝国主義にあって、この代々木「共産党」の「沖繩を返せ」の援護射撃は願

てもないことであるに違いない。

「党創立五〇周年の記念日をむかえるにあたって、われわれは、この日を、わが党の革命的伝統を継承、発展させるとともに、歴史によってためされた、労働者階級の前衛党であると同時に「民族と国民の党」であるわが党の姿をいっそう広範な人びとにしめし、半世紀の闘争をつうじて到達した歴史的成果を基礎に、七〇年代の任務をなしとげるのにふさわしいあらたな躍進をめざす記念日としなければならぬ。」（七一年八月二〇日中央幹部会決定）などと厚顔無恥にもうそぶいているが、戦前の日本共産主義運動の総括はもちろんのこと、戦後革命の、敗北はしたが、しかし、貴重な教訓を内包している闘いの総括を一切放棄し、又、国際共産主義運動の重要な諸論争には自主独立を掲げることによって関係ないとし、その成果を学び取るうとする姿勢を全く放棄してきた、代々木「共産党」指導者の俗物的頭でもって、ますますブラグマチックに議会主義に純化するより他に道はなく、現在のインドシナ人民を先頭とした新たな世界革命の波の世界史的意義と、帝国主義心臓部におけるこの間の沖繩「本土」労働者人民の闘いの革命的意義を理解できないのは当然である。

六〇年代の自然発生的な沖繩人民の闘いは、確かに「本土復帰」という直接的形態をとりはしたが、それがもつ真の世界史的意味は米帝を中心とした戦後アジア支配体制の要を揺さぶる闘いとしてあったのである。

そして、今、沖繩闘争を迎えている一大転換点とは、他でもなくこの復讐幻想を根底からうち破り、ニクソン・ドクトリンの重要な一翼を担いつつ、乗り出した日本帝国主義のアジア侵略・反革命の一大ステップ―沖繩の侵略・反革命前線基地化、上からの国民統合

に全面对決し、思想的にも、実践的にもインドシナ、中国、朝鮮を貫く反帝統一戦線の前進と固く結合して、日本帝国主義を打倒し、米帝をアジアから叩き出す、日本人民の蜂起―労働者権力樹立の実現に至る一大橋頭堡として闘いを推し進めることが出来るのか否かという点なのである。

代々木「共産党」はこうした沖繩闘争が現在直面する思想的・実践的課題に一切無自覚であり、より広くいえば七〇年代日本階級闘争の基調に敵対せんとする徹底した合法「マルクス主義」、日和見主義政党なのである。

昨秋期、「本土」における武装闘争のより一層の深化をうけ、沖繩においても、未曾有の大衆的決起の頂点に機動隊殲滅戦が闘い抜かれたが、これに対しても代々木「共産党」は「挑発だ！統一行動を破壊する」と誹謗中傷を行ない、沖繩「本土」労働者人民の血の連帯に水をさしているのである。

又、注目すべきことは、代々木「共産党」が賛美してやまない屋良「革新」政府が、天皇訪沖を積極的に迎え入れるか、あるいはそれを肯定せんとしている態度である。日本帝国主義の天皇動員の意図と背景、それに対するわれわれの闘いの任務などに関してはずでに述べたが、ここで強調しておきたい事は、屋良の天皇迎え入れが決して日本帝国主義―佐藤政府の囑喝によるためばかりでなく、六九年二・四ゼネストにおける裏切りや、昨年一月の美里村民毒ガス移送実力阻止闘争に対する敵対、更には官公労労働者のストライキに対する弾圧等の、一連の反動的諸政策の必然的帰結として存在しているという点である。

闘いの煮つまりの中で、更に多くの沖繩人民はこうした既成「左翼」の「指導」から離れて進むであらうし、「本土」においてもわ

れわれは必ずやそうしなければならぬ。そのためには、代々木「共産党」やその他の既成左翼の反動性を更に徹底して暴露し、革命的左翼自身は一日も早く混乱を脱出し、指導能力を獲得するよう努めなければならぬ。

② 革共同中核派の「奪還」、「返還粉砕」を唱える一部の諸君の誤りについて

中核派はいわゆる「日米連命共同体論」―「日帝が沖繩を獲得することは、日米同盟ひいては戦後帝国主義世界体制そのものの崩壊を意味するが故に、日帝はこれを望まず、アメ帝もこれに応じない」(共産主義一八号)という情勢分析にもとづいて「沖繩奪還」論を展開してきた。だがそれは日米共同声明によって、戦後支配体制の崩壊に対する日・米帝国主義自身の七〇年代世界反革命戦略による乗り越え(もちろんその破綻はすでにあらわれているが)―七二年沖繩返還によって決定的な破産を暴露せざるをえなかった。にもかかわらず「沖繩県民自らの手に「沖繩」をとりもどす闘い、すなわち沖繩奪還」などとブラグマチックに「奪還」の内容をすりかえ、しかも、現在の沖繩闘争が直面している課題に対する全くの無理解ふりを暴露しているのである。

「奪還」論の誤りは、まず第一に、「本土」労働者人民の最も主体的な任務、すなわち、七二年沖繩返還にかけた日米帝国主義の攻撃的意図―安保・日米同盟のより侵略的・反革命的な再編・強化、とりわけその下での日本帝国主義による沖繩の侵略・反革命前線基地化にいかに対決するかという点をまったくあまいにし、「沖繩は帰った、次は北方領土だ」という日本帝国主義の民族意識の鼓

舞への屈服としてあること、である。第二に、沖繩闘争を「三〇年代危機へのラセン的回帰」―「日帝の危機」―「日帝のアジア侵略」―「内乱の死闘の時代」と、一國主義的に、かつ没主体的に展望している点である。それは一つには、黒田の観念的反スタ主義との根底的対決を避けているが故に、中国共産党の反動的評価とともに、世界革命戦争を最前線に闘い抜いているインドシナ三国人民の闘いの世界史的意義を正しく理解できないことに基づいており、もう一つには、ブラグマティズムに自然発生性への全面的屈服、実質的な階級闘争自然成長論に陥っていることによる。日本帝国主義の戦略的にみた「危機」を現実の階級危機にすりかえ、「内乱の死闘」を根拠づけているのは典型的である。ここでは「内乱の死闘」は単なる景気づけであり、「蜂起」に向けた系統的な活動の一環としての用いうる全勢力をいつ、どこに投入して階級闘争の飛躍をもちとるのかが諸意的に決定されてしまう。

一方、「返還粉砕」派の一部―社青同解放派、フロント派の諸君などもまた、「返還」そのものが悪い、として「返還」の攻撃的意図から目をそらし、「奪還」とともに沖繩闘争を、今、誰が沖繩の支配権を握ればよいのかという、空想的立場の問題に至少化している。解放派にあつては、「七二沖繩返還粉砕」―「本土」―沖繩を貫くソヴェト政府樹立の闘いという、革命闘争の現実から昇天した観念論であり、彼らの反レーニン主義―帝国主義的経済主義の民族問題の無理解としてあらわれた特産物である。またフロントは、七二年沖繩返還日帝による沖繩の再属領化として「七二年沖繩返還粉砕」沖繩人民の自決権固支持」をかかげている。確かに沖繩人民が一定程度独自の文化をもってきたこと、「本土」との間に敢然たる差別―抑圧構造が存在し、昨秋「本土」人民が佐

藤政府の協定強行批准を阻止できなかったことの結果として、沖繩人民の間に「ヤマトンチュー」に対する不信と怒りが高まっていることは忘れられてはならない。しかし、そうした沖繩人民の「本土」に対する不信を把え返せばこそ、更に一層佐藤政府―日本帝国主義の沖繩の侵略・反革命前線基地化の野望を暴露し、沖繩人民の闘いの任務とは相対的に区別された「本土」労働者人民の主体的任務をより鮮明にしなければならぬのである。戦後二十数年間、米軍政の下で無権利状態に苦しんできた沖繩人民の民主主義的権利獲得の闘いは当然であり、たしかに未だ根強く残っている「よりよい復帰を」にあらわれた沖繩人民の民族意識は、決して今、「自決」を叫ぶことによって解体され得ないのである。「本土」において我々が日本帝国主義による沖繩の上からの国民統合と一歩もひるむことなく対決し、沖繩人民がアメリカ帝国主義との非和解的対決に加えて、自らの闘いをおして「本土」政府―日本帝国主義の反人民的野望をはつきりと見抜く時、何ものにも負けぬ真の階級的団結が沖繩―「本土」労働者人民の間にできるだろう。そして、階級闘争の発展上、沖繩人民自身の「自決」が問題となったとき、沖繩人民の革命的自主決定に委ねるといのが原則的立場なのである。

「人民の意識の発展こそが、我々の全活動の基礎である。」(「モスクワ蜂起の教訓」)というレーニンの言葉はわれわれにとつてここでも教訓的である。

第七章

任務方針―派兵阻止闘争を、日本軍と日本人の歴史的大会戦へ！

日本帝国主義者による自衛隊沖繩派兵の準備工作は開始されている。

既に、中村陸幕僚長、佐世保地方総監部の時幕僚長の自衛隊幹部が統々と「海外出張」名目で沖繩へ視察訪問をしている。

更に、三月一日には、五月十五日「沖繩返還」直後まっ先に派兵される予定の陸上自衛隊臨時第一混戦群(群長桑江良達一佐、七百六十人)の編成式が、熊本市八景水谷(はけみや)の第八師団北熊本駐とん地訓練地でおこなわれた。

だが、かつて、「天皇の民」の名の下沖繩人民の大量虐殺をなしたあの日本軍の再度の沖繩上陸を拒否している沖繩人民を先頭に、間違いなく自衛隊沖繩派兵阻止闘争は、日本列島を揺がし、帝国主義者をして「死」の恐怖へ叩きこむに相違ない。

それは、彼等が「本能」的直感によって、次の姑息な反動的動向を示していることで解る。

① 日本帝国主義者こそ、彼等が過去一貫して沖繩人民に対して、如何に非道な差別―抑圧政策を進め、耐えがたい犠牲を強いてき

たかを最も熟知しており、沖縄人民の当然の「本土不信」反戦、反自衛隊の感情をなんとか幻想せんとして狡猾にも、沖縄への「先遣隊」を、隊長桑江一佐をはじめとして、七百六十人中百三十人も沖縄出身者で構成しているのである。

① 五月皇太子、十一月天皇訪中計畫のように皇室、天皇をかつき出して、沖縄階級闘争を、天皇制イデオロギーを中軸にすえた国家主義、排外主義イデオロギー攻撃によって脈々と流れるか強い沖縄階級闘争を圧殺せんとしている。

② 沖縄の島ぐるみの反自衛隊闘争の爆発は必至なので、「本土」機動隊六百人を五月十五日以前に配備し、治安出動訓練のつまれた陸上自衛隊を最初の沖縄上陸隊にしている。

③ 七日深夜「だまし討ち」的に、米軍立川基地へ自衛隊が強行移駐されたがこれは、防衛庁の「立川で、住民の反対に負ければ、沖縄への配備が一段とむづかしくなる」という危機感にもとづくものである。

特に③は、彼等が、如何に現在「本土」における反自衛隊闘争の昂揚が、沖縄人民の「反日本軍」感情の油に火をそそぐものであるかを示しているものであり、「本土」労働者人民の反自衛隊、叛軍闘争の爆発がどんなに重大な意義を持つかは明白だろう。

ところで、われわれの闘い取るべき自衛隊沖縄派兵阻止闘争の意義とは何か。

④ それは、沖縄、「本土」労働者人民が迎える、戦後最大の規模になるに違いない日本軍、自衛隊との大会戦である。

前章でみた国家主義、排外主義イデオロギーの戦後の性格は、帝国主義者の必死の隊内愛国心教育にもかかわらず、自衛隊の独

特の政治的脆弱性を形づくっている。

右翼三島がいみじくも「魂のない軍隊となってどこにいかとうとするのか」と嘆いたかの「魂のない軍隊」に、虐げられた沖縄人民の日本帝国主義者への怒りの「政治」を、「本土」人民のそれへの怒りの「政治」を、「労働者魂」を叩きこまねばならない。

われわれは、自衛隊との対決を、単純に自衛隊員を実体的固定的に敵として浮浪人的主観的テロルに専念するのではなく、百万の労働者人民のこの闘いへの決起、その政治的軍事的貫徹力によって、「人民の政治」を隊内に投げ込み、自衛隊解体の一里塚にしなればならない。

⑤ 更に又、自衛隊沖縄派兵阻止闘争は、沖縄階級闘争の決定的な質的飛躍を闘いとするものとしてある。

二十余年にもわたってブルジョア民主主義的権利すら奪われたままの状態を強いられてきた沖縄人民は、持続的な、火の出るような「反米軍政、反米基地」の闘いの歴史的成果の上に立って七二年沖縄返還に於ける日本帝国主義のどす黒い野望の本質を見抜きつつある。

天皇を背にした日本軍の沖縄上陸に対する沖縄人民の抵抗こそ沖縄階級闘争の真価を問うものであり、沖縄人民がその将来を「本土政府」にゆだねるのではなく、自らの力で闘い取る第一歩である。

日本帝国主義とその政府、「本土」政府が沖縄人民の一定の「本土復帰」の幻想を逆手にとり、沖縄を上から国民統合、民族統合を画策している時、「本土」人民は、没主体的に沖縄階級闘争の質的發展を占うのではなく、なによりも「本土」における自衛隊沖縄派兵阻止の爆発にこそ、その発展が依存していること

を深く肝に銘なければならぬ。

必らず「本土」において自衛隊沖縄派兵を粉碎し、日本帝国主義と「本土」政府の七二年沖縄返還に於ける野望を沖縄人民の前に明瞭に暴き出すこと、これは、「本土」人民の責務だ。

⑥ 日本帝国主義の侵略、反革命の物理的支柱たる自衛隊の沖縄派兵と対決する闘いは、沖縄闘争の決定的闘いであり、武装せる沖縄、「本土」労働者人民の力で派兵阻止を粉碎することの闘いは、従って又、安保・日米同盟のより侵略的、反革命的それへの再編と強化、及び、日本帝国主義による沖縄の侵略・反革命前線基地化を粉碎する一大中樞突破戦であり、ニクソン・ドクトリンの帝国主義世界における大破壊を闘いとするものでもある。

ニクソン・ドクトリンは、インドシナ人民の不屈の闘いによって破壊しつづつある。

その手直しをアメリカ帝国主義は「米中会談」・米中平和共存でなしきらんとしているが、インドシナ人民の英雄的闘いに学び派兵阻止を中心とする沖縄闘争の爆発で、ニクソン・ドクトリンを更に破壊せしめよ。

派兵阻止闘争へ向けての任務は明らかだ。

⑦ この「討議資料」を、「不況」名目の労働者へのしわよせに抗し断固奮闘を闘っている工場、職場に、又、学費闘争を闘っている学園に、入管闘争、反公害闘争等の諸戦線等に持ちこみ、各戦線の闘いの情況に合わせて「討議資料」を作成し、自衛隊沖縄派兵の反動性とその闘い意義について討論を組織しなければならぬ。その際重要なことは、事実、即して、誰でも理解できる方法で、自衛隊沖縄派兵の反動性を明確にすることだ。

⑧ 工場、職場、学園ごとに、或いは、地区ごとに、主体的力量に合せて「自衛隊沖縄派兵阻止共闘会議」を結成し、住民ぐるみの立川基地自衛隊移駐反対闘争を模範にして全国で攻撃的叛軍闘争、反自衛隊、反基地、反軍需産業等の行動を組織化し、「反自衛隊」の人民の怒りの渦をまきおこし、自衛隊沖縄派兵阻止の大決戦へ向けて着実に闘争態勢をうちかためよ。

⑨ 自衛隊沖縄派兵絶対阻止北熊本現地闘争の「軍団」に志願し、その為の精神的、物質的準備を今から始めねばならない。各地方によってその額は異なるが闘いの「軍資金」を用意し、カンパ活動を始めよ。わが会は、この闘いにおいても、最先頭で機動隊の壁を粉碎して、必らずや武装せる沖縄人民と団結して自衛隊沖縄派兵を粉碎することを誓う。北熊本現地闘争「軍団」に志願し、われわれと共にこの歴史的大闘争に勝利しよう。

武装せる沖縄、「本土」労働者人民の団結で、日本軍沖縄上陸を撃し、粉碎せよ。

安保・日米同盟のより侵略的、反革命的再編、強化粉碎。

日本帝国主義による沖縄の侵略・反革命前線基地化阻止。

3・15沖縄返還協定批准書交換粉碎。

5・15沖縄返還記念式典参加阻止。
皇太子沖縄記念式典参加阻止。

11日 天皇訪沖絶対阻止ノ
北熊本現地闘争「軍団」に志願し、自衛隊沖繩派兵を絶対に阻止
しようノ（期日は近日中に明らかにします）

三里塚よりの緊急アピール

取香三里塚現闘団

三里塚六年有余の闘いの一切の成果を受け継ぎ農労学共闘の団結を更に強固に打ち鍛えよノ
大宿の大鉄塔を守り抜き「新東京」「国際」「空港」を完全な破産に追いやれ！

全国の革命的労働者・学生・市民諸君ノ 昨年、三月にわたり、三里塚の台地を揺がし、権力との熾烈な攻防戦を展開した三里塚は再び立上っているノ 四千メートル滑走路の南端岩山地区の大宿に鉄塔が雄々しく立ち上がるとしている。この鉄塔は四千メートル滑走路を完全に粉碎し、新東京「国際」空港をコンクリートの巨大なガラクタにするものだノ 沖繩への自衛隊派兵をなしきり、全面的にアジアへの侵略「反革命を乗り出さんと日本帝国主義は、六月開港を行ない、新東京「国際」空港を、侵略「反革命体制の一大拠点として構築せんとしている。その六月開港を阻止し、日本帝国主義の野望を打ち砕き、空港建設を完全な破産に追い遣らんと、三里塚の農民は決起したのだノ

アジア人民を搾取し、アジア人民の闘いにアメリカ帝国主義に代って血の弾圧を降らそうとしている日本帝国主義は、日本の労働者

人民により一層の露骨な搾取と抑圧をかけてきている。日本帝国主義のこの攻撃に対して全国いたる所で、インドシナ人民の英雄的なる闘いに呼応し労働者人民は立ち上っている。三里塚の闘いは、その全人民的な政治闘争を最先頭となつて牽引している。

三里塚の闘いは、昨年九月十六日東峰十字路において機動隊激滅、機動隊員三名の死という輝かしい勝利をもたらし、沖繩「本土」における「〇、一月沖繩返還協定比准阻止闘争の巨大な昂揚を産み出していった。日本の階級闘争の最前線としての三里塚に帝国主義は大きな恐怖を覚え、九・一六の人民の偉大な成果を殺人事件におとしこめ、反対同盟を解体せんと昨年一二月から青年行動隊に対する無差別、別件逮捕の攻撃をかけてきている。更に、反対同盟が一期工事区域内の最後の拠点、小川明治副委員長の眠る天浪共同墓地を問わずして明け渡したのをきっかけに、反対同盟が後退し

解体しかけているとキャンペーンをはり、デマをよほしている。天浪共同墓地、日共の平和の塔がおちて、六月開港はもう実現したかのように、今井公団総裁はそれを公然と宣言している。しかしながら六月開港の展望は全くない。昨年反対同盟が建てた岩山の鉄塔は四千メートル滑走路を三二五〇メートルに短縮させ羽田空港とほぼ同じ長さでしかなくなっている。ジェット燃料を送るパイプラインは千葉市民の反対闘争によりまだ着工されておらず、電波設備、排水設備、道路等の関連事業は全く完成のメドが立っていない。六年間の反対同盟と、それに共闘した労働者・学生の闘いこそが開港をあつと三月月に控えた現在、その展望を全く失わせているのだ。青年行動隊のほぼ全員逮捕という日本の人民にかけられた未曾有の集中的な攻撃、弾圧の只中にある今こそ、確実なる反撃を開始する時だ。二期工事や騒音問題を語る敗北主義、日和見主義的傾向をのりこえて、今一步前進すれば勝利は我々のものだ。青年行動隊は、連日一二時間から一四時間の取調べを受け、自白を強要させられているのに対して完黙で闘っている。その闘いに報いんと反対同盟は闘いの中で鍛えられてきた不屈の闘魂を示そうと起ち上ったのだ。我々はこの三里塚の農民の闘いに応えて、三月テスト飛行、六月開港を全力を挙げて阻止し、六年間にわたり革命的左翼との固い共闘で持続的に闘われてきた三里塚闘争を勝利させなければならない。

あらゆる人民の怒りを闘いに組織し、その闘いを帝国主義に対する全人民的政治闘争へと押し上げ、総合し、三里塚の闘いを最先頭として人民の力で自衛隊の沖繩派兵を阻止しなければならぬ。革命的左翼が、日本帝国主義の攻撃に対する人民のあらゆる怒りと闘う意志を結集し、指導しインドシナ革命戦争の勝利が切り拓いている世界革命の前進に応えて、日本帝国主義心臓部での革命に勝利し

抜く強固な陣型をつくらなければならない。

全国の革命的労働者、学生、市民諸君！

六年間の非和解的な闘いで流された農民労働者学生の多くの血を忘れることなく、いくたの闘いの教訓を我がものとし、三里塚闘争に於けるこの決定的な闘いに結集せよ！

大宿の鉄塔を守り抜き、反対同盟との共闘をより一層打ち固め、闘いの炎を更に燃え上がらせよ！

直ちに我々の取香団結小屋に結集し、我々とともに闘わん！

スローガン

- ◎ 一期工事完成阻止！ 一番機を飛ばすな！
- ☆ 三月テスト飛行実力阻止！
- ☆ 六月開港実力阻止！
- ◎ パイプライン着工阻止！
- ☆ 千葉市長のパイプライン許可糾弾！
- ☆ 千葉市民の反対闘争断固支持！
- ◎ 九・一六闘争への不当弾圧を許すな！
- ☆ 青年・労働者・学生へのデッチ上げ逮捕糾弾！
- ☆ 農労学共闘の団結を強化し、弾圧をけね返せ！

「入試強行粉砕・連合赤軍連帯」

東大路解放区闘争爆発す！

学費闘争を、権力―大学当局一体となつた熾烈な弾圧にもめげず不屈に闘いぬいている全国の同志諸君！ 明日の前進に向け諸君の闘いを片時も忘れず、ともに闘い抜いている京都大学の学費闘争の報告を送りたい。

一月九日、政府の国立大学学費三倍値上げ発表に対して、教養部ストライキ実行委員会（準）の結成をもってただちに反撃を開始され、十五日深夜、教養部戦線の赤ヘル部隊三十は、教養部中核―A号館全面封鎖に突入した。そして、Cスト実学友百余名のこれへの合流とともに、十九日C代議員大会に向け各クラスにおいて白熱した討論が展開されるのである。

我々の学費闘争における政治主張、すなわち、六十年代後半以降以降の国際―国内階級関係の大変動の中でこの学費値上げ攻撃が、①国家赤字財政の人民への転嫁、②二重取奪の強化、③中教審―産軍学複合路線の一環として、④革命的學生運動の庄殺の意図をもってかけられてきていること、そして、それへの反撃は全共闘運動の成果をしつかり踏み固め、軍事路線を堅持しつづ全人民的政治闘争の

一環として闘われなければならないという確固たる主張―実践は、ほとんどのクラスにおいて代々木―民青の「文部省ボス交路線」や民学同の「学内力関係改善路線」なるものを諷破し、何と十九日のC代議員大会には京大闘争史上未曾有の九百四十名（定足数五百五十名）もの代議員とそれをとぬまく膨大な数のオブザーバーが結集し、圧倒的過半数で無期限バリケードストライキがかちとられたのである。

一方、同志社大学においてはすでに陸戦体制に突入し、一・二〇全京都、一・二五全関西の京大、同大、立命大、京都府大、花園大、関大、阪大、神大など各学園の闘いの団結を強化する中から、二・一同志社決戦には、明德館屋上に立てこもる四名の戦士を先頭とした同大全学闘争の主力部隊に連帯して、全京都學生連合会の総力をかけた機動隊との白兵戦が展開されたのである。

そして、二・一一「全国学費闘争勝利・自衛隊沖繩派兵阻止・集中弾圧粉砕」全関西大集会は、全国最大規模の一五〇〇名を結集して闘いとられ、全国的な革命的左翼の混乱状況の中で、唯一、七〇年代日本階級闘争への光明をさし示したのである。

同時に、京大のストライキ闘争は全学へと広がり、経済学部、文学部、農学部、工学部でも無期スト突入、医学部長期スト可決。代々木―民青の破産は誰の目にも明らかとなった。

教養部は連日のクラス討論の成果をもちより、一日も欠かすことなく全体会議がもたれ、学費闘争と沖繩闘争との結合、革命的左翼の政治路線上の混乱等々について深い討論がなされ、闘う体制を強固にうちかためていった。

そして、南登井沢の地で連合赤軍と国家権力―機動隊の銃撃戦が開始されるや、いち早く「銃撃戦断固支持」の立場を表明し、二

・二二全関西緊急集會では大衆路線と結合した徹底した武装闘争を必ず我がものとすることを誓い合ったのである。

そしていよいよ入試日が迫り、二十五日の二十時間にも及ぶ総長団交決裂の結果、機動隊導入が確定となった時点において、入試強行に対する全学友の怒りを背景に、二・二八全員火災ビンを手携え東一条解放区闘争に先制的に打って出たのである。三時間に及ぶ攻防に恐怖をなした国家権力は、京大全学包囲という挙に出たが、われわれの密集した隊列を一名たりともくずすことはできなかった。

そして、その全成果を踏え、三・一本部正門前阻止線突破肉弾戦三・三京大、同大百五十による京大大大包囲闘争を貫徹し、受験生諸

暴虐なる警察テロルの嵐に抗し、連合赤軍の「革命意志」をひき継ぎ、勝利への道を進撃しよう！

☒ 連合赤軍、革命的左翼に対する狂気の警察テロル弾圧を粉碎せよ！

☒ 銃撃戦断固支持！

☒ 直ちに大衆的抗議行動をまきおこせ！

レーニン研究会

君への情宣活動を展開する中から、三・五受験生二十数名を交えての討論集會を圧倒的にかちとった。

全国の同志諸君！ われわれは今、教養部・文学部・農学部を再封鎖し、困難な状況の中でも無期限バリケードストライキ闘争を断固貫徹している。われわれの闘いの決意は固い。四月からは更に一歩前進するであろう。この巨大なカオスの中を突きぬける中から、われわれは全共闘運動を質量ともに乗りこえたボルシェビキ派の革命的學生運動を創出しなければならない。同志諸君！ その日に向かってひるまず前進しよう！

一、われわれは、二月十四日からの連合赤軍に対する国家権力の血迷った弾圧、延べ一万三千人もの武装機動隊と大量の殺人機会の投入による警察テロル、及び、連合赤軍戦士達の死を賭した反撃の革命的意義を人民からおおい隠すためのブルジョア・マスコミの意図的な反動キャンペーンに対して満身の怒りをこめて抗議する。

まさに、最近の数年間の国家権力による連合赤軍、革命的左翼に対する大弾圧、下心のみえすいたろす汚いマスコミ・世論操作は、日本共産主義運動が過去経験したことが無い程、狡猾に且つ大規模に展開されている。

だが、いかに資本家階級の手先ども、警察、マスコミが手をとって、連合赤軍の戦士達を「革命と関係のない犯罪者集団」に仕立てあげ、戦士たちの死闘の革命的意義を歪曲し、陰蔽せん畫策しても、搾取、収奪、抑圧の資本主義的奴隷制度の下で苦しみぬいている労働者、勤労人民は、今回の「事件」の真に意味するものを鮮

かに見抜きつつある。

一、革命的プロレタリアートは、連合赤軍の戦士達の銃撃戦を断固支持しなければならぬ！

二月十九日からまる十日間にもわたって、戦士達は、武装機動隊のピストル乱射、ガス銃攻撃といった包囲の下で、なんらひるむことなく、銃を手にし勇敢に反撃をおこなった。

われわれは、戦士達の敵への階級的憎悪と未来への意志のみがこめられたあの銃撃戦に深い感動を覚えており、又、戦士達の比類なき強固な革命意志、英雄主義に敬意を表すとともに、既に敵の捕虜となった彼等の口惜しさ、無念さを共有せんとするものである。

又、われわれは、ブルジョア・マスコミの報道とは全く裏腹に、狂気の警察テロルの下でどうしてもやむをえなかった「人質」に対して、極めて困難な状況にもかかわらず彼等が「人民の戦士」としてふさわしい態度で接していた事実を知って更に深い感銘をうけている。

わが会の一人一人、あるいは、真の共産主義者、革命家たらんとする人間にとって、一切の諸論評に先立ってなによりもわがものとするべきことは、戦士達の革命に対する献身性、自己犠牲性、英雄主義であり、そして、かががえのない犠牲性を払って闘いとられた日本革命における「軍事と非合法」の実践的諸問題の教訓化である。

想起すべきだ。レーニンがボルシェヴィキ党の規律を保証する事件のうち、まっ先に「プロレタリア前衛の自覚」、「革命にたいする献身」、「忍耐、自己犠牲、英雄主義」など、総じて、党構成員ひとりひとりの社会主義への真の意識性、主体性を挙げたことを。

こうした事件、ブルジョア国家組織を破壊しプロレタリア独裁樹

立を目指す意識性、革命の産みの苦しみに耐えうるだけの思想的政治的質を獲得するための意識性から切断された労働運動は、必らず労働運動に墮落をもちこむものであり、マルクス主義政党を学者の啓蒙集団へと転落させるものである。

一、その銃声は、日本共産主義運動の党派の細分化、活動の手工業性、「不和」と「不信」の蔓延といった危機的情勢の背後で、ボルシェヴィズムが力強く動していることをはっきりと告げている。その銃声は、わが国の革命運動と労働運動につきまといっている或る種の「ひ弱さ」、自立主義の「饒舌」、黒田イズムの解釈主義の時代の終焉と、マルクス主義が生き生きした戦闘的唯物論たることを証明する時代の登来を告げている。

その銃声は、過去の小ブル的「偏狭さ」、「傲慢さ」、「私念」を払拭し、七十年代が、プロレタリア前衛としてふさわしい意志と自己規律、活動と活動態度を持った「新しい人間」の時代たること、若きプロレタリアートの苦闘と社会主義のひらめきが相互に呼応し、ほんとうに社会主義と労働運動が結合する時代たることを告げている。

一、われわれは、赤軍派の諸君が文字どおりの悪戦苦闘の実践の中で、勝利への道を模索しており、又、その追求せんとする共産主義的政治的質の高さ、鋭さをよく知っているが故に、「団結・批判新しい団結」の原則の下に、現在の連合赤軍の総路線が誤まっていること、その「病氣」の実践上の危険な傾向、あるいは、それに対する中途半端な傾向と厳格に闘う。

その主観的な「単純なる軍事的見地」、軍事無政府主義、戦闘団

主義、遊撃戦主義は、『ボル通六号主張』であきらかにしたように日本革命と世界革命を勝利に導く総路線たりえない。

「宣伝の時期にも政府との闘争の時期にも、……もともと困難な仕事を引きうけ、もともと危険な場所」にもむいた六十年代の英雄達の輝かしい闘い、われわれは、現在、「この英雄の伝統の魅惑的な印象をすてさせるために」闘う。

「反動的ナロードニキ主義」は論外として、「革命的ナロードニキ主義」の革命精神を継承し、その小ブルロマン主義の理論、実践内容を、マルクス主義の革命的原則において止揚する。

この病気が治癒されることによって、わが国の革命運動と労働運動は、それ以前に比べものにならない程より頑強なものに、真のボルシェヴィズムに生れかわると確信する。

一、社共、革マル派等の反動的対応を粉碎し、直ちに大衆的抗議闘争をまきおこせ！

「連合赤軍の行動の背景を、政治とか革命にむすびつけるべきでない」（上田哲社会党議員）といった発言で、小ブル平和主義を自己暴露した社会党、『赤旗』紙上で連日、警察と同様に「社会的狂罪者集団」とよび、この機会とばかりに毛沢東主義批判に狂奔する代々木「共産党」、自己の実践の合法主義、日和見主義を棚上げし「小ブル妄動集団」とし、「暴力革命主義」「武装蜂起主義」に反対する革マル派等々、こうした「労働者陣営」の顔をして、連合赤軍の闘いの意義を圧殺せんとする日和見主義諸党派の反動的対応を、警察、マスコミのデマ報道、反動的キャンペーンとともに粉碎せよ！

ブルジョアジーとその腹巾着どもの反動攻撃に比して、われわれ

の反撃には余りにも弱々しい。

わが会は、二月二十二日、東京安田講堂前、京都京大Cバリ内で、先進的労働者、学生とともに、「連合赤軍統撃戦断固支持」緊急連帯集会」を闘いとり、又、京都では、二月二十八日、丁度一あさま山荘」が無念にも「落城」したその時刻に、「入試強行紛砕・連合赤軍連帯」で、東大路を火災ビンで埋めつくし、解放区闘争を闘った。

だが、われわれの反撃は全く不十分だ。

直ちに、大衆的抗議闘争をまきおこせ！

暴なる警察テロルに抗し、連合赤軍の「革命意志」をひき継ぎ勝利への道を進撃しよう！

七二年 三月五日

編集後記

△ 全国で闘っている労働者学生高校生の諸君にボルシェヴィズム通信の増刊号として、この自衛隊沖繩派兵阻止、天皇訪中阻止全国討議資料をお送りします。

△ 本年は沖繩の施政権返還の年であり、この施政権返還によるところの沖繩の侵略前線基地化をめぐる日本帝国主義と沖繩「本土」労働者人民の闘いはまさしく戦後史を畫する死闘として闘い抜かれんとしている。日本帝国主義は自衛隊を沖繩に派兵し、天皇・皇太子までも送りこむことによって、敗戦帝国主義としての自らの歴史に終始符を打ち、アジア人民の前に再度侵略と反革命の盟主として全面的に登場しようとしている。

沖繩人民、沖繩決戦・第二次琉球処分という過去の日帝の仕打ちから、この日帝の野望を見抜き、「日本軍上陸阻止」の闘いを展開している。それに対し本土の労働人民の闘いは決定的に遅れ、とりわけ自衛隊「日本軍」に対する闘いは欠落している。今回の自衛隊の沖繩派兵は四次防とともに自衛隊の帝国主義軍隊化を策するものである。これを阻止する闘いは軍隊と労働者人民の直接的対決を意味しており、その意味で日本階級闘争の決定的飛躍が問われている。

△ 我々は一昨年から攻撃的叛軍闘争として昨年の三里塚沖繩闘争の一切の成果をかけたこの派兵阻止に全力をあげて闘う。この闘いは、派兵の前段で現地で実力闘争として闘う以外にありえない。全ての先進的な労働者学生の諸君！我々の隊列とともに北熊本へ。

△ 春闘を闘っている労働者、学費闘争を闘っている学友諸君がこのボル通を資料にして、それぞれの闘いの場で討論を起し派兵実力阻止への強固な意志一致をかちとることを希望します。

△ 次号は「中国共産主義運動をめぐる日本左翼思想批判」の題で特集を予定しています。四月十日に発行予定なので御期待願います。

△ 連合赤軍の統撃戦に対して、わが会は東京と京都で「統撃戦断固支持」の集会を行ない、我々の態度を明らかにした。その後明らかになりつゝある「連合赤軍内部」の「肅清」事件に対して「左翼」内部に沈黙と反動と混乱が生じている。この事件をめぐる混乱は危機的であり、これを放置すれば日本革命的左翼十五年の苦闘を清算しかねない。現在、情報が権力―マスコミのものに限られてはいるものの、「肅清」事件とそれをめぐる混乱に対して沈黙することは反動的にすらなっている。わが会は、早急にその見解を明らかにし、現在の革命的左翼の混乱と危機に終止符を打ち、日本革命の勝利への道を進撃する。

ホリシェヴィズム通信 増刊号 定価 150円

発行日 1972年3月29日

編集 レーニン研究会「ホリシェヴィズム通信」編集委員会

自衛隊沖縄派兵阻止・天皇訪沖阻止／全国討議資料

ホリシェヴィズム通信 No6

発売中

□ 主張 「1972年、ホリシェヴィズムの旗を
なげ、更に奪回して、日本革命的左翼の危機をわ
れわれの手で突破しよう」

ホリシェヴィズム通信 No7

☆近日常刊 □ 特集 中国共産主義運動を
めぐる日本左翼思想批判

- ホリシェヴィズムの旗をなげ「幼年期」の左
翼反対派政治を一掃して真の革命党を組織しよう!
- 大衆路線を活動の基礎とし、軍事路線を堅持し、
両路線を支える鉄の屈結をなちとろう!
- 社会主義と労働運動を結合して、資本主義的奴
隷制度を廃絶しよう!

○ 追加(増刊号)

P41-沖縄闘争スローガンに、次を加えます。
「日本帝国主義による釣魚台路奪回阻止」

